【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年9月16日提出

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 横川 直

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 三菱UFJ ユーロ債券オープン(毎月分配型)

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 1兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年3月16日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等および信託報酬の変更に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部__ は訂正部分を示し、 < 更新後 > に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社とし
「信託契約」	ての業務に関する事項、受益者に関する事項等が
	定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関
	する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出
	られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容
	等が定められています。

委託会社の概況 (2021年12月末現在)

·金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日 1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三

菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

支配公民と対応は八世の人間の成文	
	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社とし
「信託契約」	ての業務に関する事項、受益者に関する事項等が
	定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関
	する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出
	られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」 販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容 等が定められています。

委託会社の概況 (2022年6月末現在)

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日 1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三

菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1)投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、<u>投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落によ</u>り損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引

規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる 取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実 勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。こ れにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる 可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドは、FTSE EMU国債インデックス(円ベース)の動きを概ね捉えることをめずして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響、分配金を準備するためにファンド内に資金が滞留すること等の要因によりカイ離を生じることがあります。

(2)投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から 独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委 員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理 し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性につい て評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- •基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注配等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、 投資対象としての機能性を有するマーケット・ペンチマーブで、浮動株ベースの時価総額 加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は 商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的 財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ 及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する 著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIIマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した 株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・ インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰興します。
日本国債	NOMURA-BPI (面價)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債 パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数 の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰襲します。なお、同社は、当該指数の 正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、 当該指数を用いて運用されるファンドの運用成業等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (餘く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドの大力ではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBLEMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・ エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の 代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、 発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

⁽注)海外の指数は、為替へっジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年<u>1.1%</u> (税抜1%)の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
 - 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365) 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

HUNCHIO I AMADERIA (MIMA) ISK AT SECTION							
支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容					
委託会社	0.475%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額 の算出、目論見書等の作成等					
販売会社	0.475%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入 後の情報提供等					
受託会社	0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指 図の実行等					

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

< 訂正後 >

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年<u>0.825%</u> (税抜0.75%)の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
 - 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365) 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容				
委託会社	0.35%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額 の算出、目論見書等の作成等				
販売会社	0.35%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入 後の情報提供等				
受託会社	0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指 図の実行等				

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源 泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されま せん。)・申告分離課税を選択することもできます。

2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益 (譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者 の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益 (譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元

本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ ユーロ債券オープン(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

令和 4年 6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	フランス	531,943,996	24.39
	イタリア	502,556,150	23.04
	ドイツ	393,017,673	18.02
	スペイン	326,238,451	14.96
	ベルギー	120,251,518	5.51
	オランダ	105,531,446	4.84
	オーストリア	75,330,470	3.45
	アイルランド	42,423,851	1.95
	フィンランド	31,984,503	1.47
	小計	2,129,278,058	97.62
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		51,805,155	2.38
純資産総額		2,181,083,213	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
フランス	国債証券	1.5 O.A.T 310525	290,000	13,572.85	39,361,275	13,816.46	40,067,741	1.500000	2031/5/25	1.84
イタリア		3.5 ITALY GOVT 300301	240,000	14,408.52	34,580,468	14,790.71	35,497,711	3.500000	2030/3/1	1.63
ドイツ	国債証券	4.75 BUND 280704	190,000	16,903.73	32,117,091	17,140.27	32,566,520	4.750000	2028/7/4	1.49
イタリア		5 ITALY GOVT 250301	210,000	15,276.53	32,080,719	15,452.00	32,449,206	5.000000	2025/3/1	1.49
フランス	国債証券	0.5 0.A.T 250525	230,000	13,856.53	31,870,038	13,987.39	32,171,009	0.500000	2025/5/25	1.48

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

钉正右体缸类昆虫聿	(内国投資信託受益証券)
引止针侧趾分油山香	(内国仅具后武文盆趾分)

							訂正有価証	- 秀届出書	售(内国投資	<u> 資信託</u>
フランス	国債証券	5.5 O.A.T 290425	180,000	17,518.87	31,533,979	17,770.26	31,986,471	5.500000	2029/4/25	1.47
イタリア	国債証券	1.25 ITALY GOVT 261201	220,000	13,322.90	29,310,402	13,603.44	29,927,572	1.250000	2026/12/1	1.37
ドイツ	国債証券	1 BUND 250815	200,000	14,130.02	28,260,045	14,257.34	28,514,682	1.000000	2025/8/15	1.31
ドイツ	国債証券	1.5 BUND 240515	190,000	14,388.54	27,338,240	14,469.94	27,492,901	1.500000	2024/5/15	1.26
ドイツ	国債証券	4.75 BUND 340704	140,000	18,904.23	26,465,924	19,197.88	26,877,045	4.750000	2034/7/4	1.23
フランス	国債証券	5.75 O.A.T 321025	140,000	18,873.81	26,423,340	19,160.42	26,824,594	5.750000	2032/10/25	1.23
イタリア	国債証券	0 ITALY GOVT 240115	190,000	13,895.99	26,402,383	13,984.09	26,569,789	0.000000	2024/1/15	1.22
フランス	国債証券	1 0.A.T 270525	190,000	13,737.69	26,101,619	13,944.33	26,494,241	1.000000	2027/5/25	1.21
ドイツ	国債証券	0.25 BUND 270215	190,000	13,495.32	25,641,121	13,686.96	26,005,226	0.250000	2027/2/15	1.19
ドイツ	国債証券	0 BUND 320215	210,000	12,132.68	25,478,639	12,354.95	25,945,397	0.000000	2032/2/15	1.19
スペイン	国債証券	1.45 SPAIN GOVT 271031	180,000	13,648.56	24,567,423	13,924.90	25,064,831	1.450000	2027/10/31	1.15
フランス	国債証券	0 0.A.T 291125	200,000	12,319.96	24,639,937	12,531.87	25,063,752	0.000000	2029/11/25	1.15
フランス	国債証券	1.75 O.A.T 241125	170,000	14,399.09	24,478,467	14,505.60	24,659,522	1.750000	2024/11/25	1.13
ドイツ	国債証券	5.5 BUND 310104	130,000	18,667.59	24,267,879	18,942.72	24,625,541	5.500000	2031/1/4	1.13
イタリア	国債証券	2.8 ITALY GOVT 281201	170,000	13,930.29	23,681,508	14,277.98	24,272,576	2.800000	2028/12/1	1.11
スペイン	国債証券	0.6 SPAIN GOVT 291031	190,000	12,439.98	23,635,966	12,762.13	24,248,052	0.600000	2029/10/31	1.11
イタリア	国債証券	9 ITALY GOVT 231101	150,000	15,725.23	23,587,845	15,756.55	23,634,828	9.000000	2023/11/1	1.08
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 390801	140,000	16,341.42	22,877,990	16,844.09	23,581,727	5.000000	2039/8/1	1.08
イタリア	国債証券	2 ITALY GOVT 280201	170,000	13,493.43	22,938,833	13,803.58	23,466,096	2.000000	2028/2/1	1.08
イタリア	国債証券	5.25 ITALY GOVT 291101	140,000	16,092.17	22,529,048	16,484.26	23,077,968	5.250000	2029/11/1	1.06
フランス	国債証券	6 O.A.T 251025	140,000	16,339.18	22,874,860	16,483.19	23,076,470	6.000000	2025/10/25	1.06
ドイツ	国債証券	0 OBL 241018	160,000	13,876.74	22,202,785	13,980.43	22,368,693	0.000000	2024/10/18	1.03
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 340801	130,000	15,946.86	20,730,929	16,407.62	21,329,907	5.000000	2034/8/1	0.98
フランス	国債証券	0.5 O.A.T 290525	160,000	12,942.98	20,708,779	13,166.52	21,066,447	0.500000	2029/5/25	0.97
オランダ	国債証券	5.5 NETH GOVT 280115	120,000	17,113.60	20,536,331	17,328.89	20,794,678	5.500000	2028/1/15	0.95

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	97.62
合計	97.62

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産	総額	基準((1万口当たりの	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第112計算期間末日	(平成24年 7月17日)	8,851,920,852	8,915,870,515	6,506	6,553
第113計算期間末日	(平成24年 8月17日)	8,776,335,742	8,839,268,733	6,554	6,601
第114計算期間末日	(平成24年 9月18日)	9,086,480,604	9,148,498,670	6,886	6,933
第115計算期間末日	(平成24年10月17日)	9,051,774,860	9,113,094,506	6,938	6,985
第116計算期間末日	(平成24年11月19日)	8,946,740,477	9,006,888,955	6,991	7,038
第117計算期間末日	(平成24年12月17日)	9,203,977,494	9,261,825,427	7,478	7,525
第118計算期間末日	(平成25年 1月17日)	9,599,609,762	9,656,413,294	7,943	7,990
第119計算期間末日	(平成25年 2月18日)	9,445,659,511	9,498,920,861	8,335	8,382
第120計算期間末日	(平成25年 3月18日)	8,925,492,587	8,976,859,634	8,167	8,214
第121計算期間末日	(平成25年 4月17日)	9,121,957,988	9,171,398,009	8,672	8,719
第122計算期間末日	(平成25年 5月17日)	8,984,042,679	9,031,620,446	8,875	8,922
第123計算期間末日	(平成25年 6月17日)	8,217,968,309	8,264,259,197	8,344	8,391
第124計算期間末日	(平成25年 7月17日)	8,244,534,161	8,289,860,419	8,549	8,596
第125計算期間末日	(平成25年 8月19日)	8,015,523,181	8,060,104,739	8,450	8,497
第126計算期間末日	(平成25年 9月17日)	7,935,264,422	7,979,175,117	8,494	8,541
第127計算期間末日	(平成25年10月17日)	7,981,072,445	8,024,651,091	8,608	8,655
第128計算期間末日	(平成25年11月18日)	8,023,716,791	8,066,705,233	8,772	8,819
第129計算期間末日	(平成25年12月17日)	7,879,591,793	7,920,076,890	9,148	9,195
第130計算期間末日	(平成26年 1月17日)	7,655,095,682	7,694,261,294	9,186	9,233
第131計算期間末日	(平成26年 2月17日)	7,455,038,910	7,493,825,379	9,034	9,081
第132計算期間末日	(平成26年 3月17日)	7,537,808,704	7,576,289,740	9,207	9,254
第133計算期間末日	(平成26年 4月17日)	7,482,542,617	7,520,418,225	9,285	9,332
第134計算期間末日	(平成26年 5月19日)	7,299,692,606	7,337,149,150	9,160	9,207
第135計算期間末日	(平成26年 6月17日)	7,197,625,347	7,234,671,607	9,132	9,179
第136計算期間末日	(平成26年 7月17日)	7,060,688,321	7,097,148,321	9,102	9,149
第137計算期間末日	(平成26年 8月18日)	7,033,952,811	7,069,978,352	9,177	9,224
第138計算期間末日	(平成26年 9月17日)	6,961,300,048	6,996,744,869	9,231	9,278
第139計算期間末日	(平成26年10月17日)	6,689,771,208	6,724,447,733	9,067	9,114
第140計算期間末日	(平成26年11月17日)	7,026,283,150	7,060,241,881	9,725	9,772
第141計算期間末日	(平成26年12月17日)	7,019,946,022	7,053,466,824	9,843	9,890
第142計算期間末日	(平成27年 1月19日)	6,524,952,672	6,558,086,992	9,255	9,302
第143計算期間末日	(平成27年 2月17日)	6,350,054,133	6,382,555,106	9,183	9,230

				<u> </u>	<u> 届出書(内国投資信託</u>
第144計算期間末日	(平成27年 3月17日)	6,030,664,019	6,062,489,085	8,906	8,953
第145計算期間末日	(平成27年 4月17日)	5,944,901,024	5,976,406,925	8,869	8,916
第146計算期間末日	(平成27年 5月18日)	6,008,210,380	6,039,379,804	9,060	9,107
第147計算期間末日	(平成27年 6月17日)	5,796,265,153	5,826,821,916	8,915	8,962
第148計算期間末日	(平成27年 7月17日)	5,575,541,665	5,605,538,572	8,736	8,783
第149計算期間末日	(平成27年 8月17日)	5,652,477,094	5,671,326,027	8,996	9,026
第150計算期間末日	(平成27年 9月17日)	5,412,892,342	5,431,415,398	8,767	8,797
第151計算期間末日	(平成27年10月19日)	5,409,397,952	5,427,741,317	8,847	8,877
第152計算期間末日	(平成27年11月17日)	5,188,406,634	5,206,557,093	8,576	8,606
第153計算期間末日	(平成27年12月17日)	5,110,837,442	5,128,684,812	8,591	8,621
第154計算期間末日	(平成28年 1月18日)	4,849,072,361	4,866,661,118	8,271	8,301
第155計算期間末日	(平成28年 2月17日)	4,825,708,875	4,843,183,171	8,285	8,315
第156計算期間末日	(平成28年 3月17日)	4,773,890,348	4,791,237,942	8,256	8,286
第157計算期間末日	(平成28年 4月18日)	4,613,947,820	4,631,226,950	8,011	8,041
第158計算期間末日	(平成28年 5月17日)	4,581,047,559	4,598,158,012	8,032	8,062
第159計算期間末日	(平成28年 6月17日)	4,372,128,289	4,389,100,813	7,728	7,758
第160計算期間末日	(平成28年 7月19日)	4,343,159,328	4,359,953,078	7,759	7,789
第161計算期間末日	(平成28年 8月17日)	4,164,216,827	4,180,831,248	7,519	7,549
第162計算期間末日	(平成28年 9月20日)	4,067,634,736	4,084,020,592	7,447	7,477
第163計算期間末日	(平成28年10月17日)	4,024,027,433	4,040,276,827	7,429	7,459
第164計算期間末日	(平成28年11月17日)	3,928,859,275	3,944,948,493	7,326	7,356
第165計算期間末日	(平成28年12月19日)	4,104,575,524	4,112,540,542	7,730	7,745
第166計算期間末日	(平成29年 1月17日)	3,956,917,437	3,964,750,678	7,577	7,592
第167計算期間末日	(平成29年 2月17日)	3,826,526,744	3,834,202,754	7,478	7,493
第168計算期間末日	(平成29年 3月17日)	3,773,662,948	3,781,234,780	7,476	7,491
第169計算期間末日	(平成29年 4月17日)	3,532,420,166	3,539,859,243	7,123	7,138
第170計算期間末日	(平成29年 5月17日)	3,796,107,460	3,803,507,314	7,695	7,710
第171計算期間末日	(平成29年 6月19日)	3,780,365,632	3,787,694,469	7,737	7,752
第172計算期間末日	(平成29年 7月18日)	3,793,758,496	3,800,955,598	7,907	7,922
第173計算期間末日	(平成29年 8月17日)	3,745,681,398	3,752,717,083	7,986	8,001
第174計算期間末日	(平成29年 9月19日)	3,800,120,782	3,807,079,489	8,191	8,206
第175計算期間末日	(平成29年10月17日)	3,735,247,079	3,742,121,381	8,150	8,165
第176計算期間末日	(平成29年11月17日)	3,711,292,645	3,718,068,237	8,216	8,231
第177計算期間末日	(平成29年12月18日)	3,683,155,455	3,689,883,265	8,212	8,227
第178計算期間末日	(平成30年 1月17日)	3,667,092,883	3,673,725,343	8,294	8,309
第179計算期間末日	(平成30年 2月19日)	3,527,885,079	3,534,485,863	8,017	8,032
第180計算期間末日	(平成30年 3月19日)	3,462,083,890	3,468,622,636	7,942	7,957
第181計算期間末日	(平成30年 4月17日)	3,514,134,910	3,520,619,662	8,129	8,144
第182計算期間末日	(平成30年 5月17日)	3,381,396,294	3,387,826,593	7,888	7,903
第183計算期間末日	(平成30年 6月18日)	3,281,683,572	3,288,048,875	7,733	7,748
第184計算期間末日	(平成30年 7月17日)	3,351,217,483	3,357,525,199	7,969	7,984
第185計算期間末日	(平成30年 8月17日)	3,122,485,065	3,128,685,625	7,554	7,569
第186計算期間末日	(平成30年 9月18日)	3,215,733,203	3,221,916,700	7,801	7,816

第188計算期間末日 (平成30年1月19日) 3,067,865,088 3,073,655,02 7,581 7,586					訂正有個証分	由山青(内国投具活式
第198計算期間末日 (平成30年12月17日) 3.065.638.120 3.071.645.520 7.855 7.670 第198計算期間末日 (平成31年 月月17日) 2.954.460.851 2.960.423.320 7.433 7.446 第191計算期間末日 (平成31年 3月18日) 2.956.976.060 2.932.833.158 7.496 7.551 第198計算期間末日 (平成31年 3月18日) 2.957.146.897 2.967.233.962 7.610 7.635 第193計算期間末日 (平成31年 3月18日) 2.957.146.897 2.962.982.086 7.761 7.635 第193計算期間末日 (中成31年 3月17日) 2.957.146.897 2.962.982.086 7.464 7.655 第194計算期間末日 (中成31年 7月17日) 2.884.151.190 2.888.8950.736 7.460 7.475 第196計算期間末日 (中成11年 5月17日) 2.884.151.190 2.888.805.0736 7.460 7.475 第196計算期間末日 (中和 1年 5月17日) 2.888.834.666 2.930.7619.809 7.590 7.650 第198計算期間末日 (中和 1年 5月17日) 2.888.8329.563 2.888.400.741 7.530 7.565 第198計算期間末日 (中和 1年 1月17日) 2.871.429.360 2.887.102.805 7.580 7.650 第198計算期間末日 (中和 1年 1月17日) 2.778.576.229 2.787.102.607 7.592 7.607 第198計算期間末日 (中和 1年1月17日) 2.778.517.622 2.787.192.607 7.592 7.607 第203計算期間末日 (中和 1年1月17日) 2.778.517.662 2.774.989.708 7.785 7.620 第203計算期間末日 (中和 1年1月17日) 2.778.517.663 2.804.808 7.85 7.620 第203計算期間末日 (中和 1年1月17日) 2.778.517.663 2.804.808 7.85 7.620 第203計算期間末日 (中和 1年1月17日) 2.778.517.663 2.804.808 7.808 7.808 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2.778.517.663 2.800.653.997 7.254 7.807 7.802 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2.750.776.777 2.556.193.807 7.757 7.602 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2.750.776.777 2.556.193.807 7.757 7.002 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2.750.776.777 2.556.152.800 7.757 7.002 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2.658.776.777 2.556.155.808 7.757 7.752 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2.668.271.079 2.551.559.000 7.757 7.002 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2.668.271.079 2.551.559.000 7.757 7.002 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2.668.281.079 2.551.559.077 7.402 7.805 第203計算期間末日 (中和 2年 1月17日) 2.668.281.079 2.551.559.077 7.402 7.805 第203計算期間末日 (中和 2年 1月17日) 2.668.292.990 2.668.071.915 7.760 7.765 第203計算期間末日 (中和 3年 2月17日) 2.668.292.990 2.668.071.916 7.773 7.785 第203計算期間末日 (中和 3年 2月17日) 2.668.292.990 2.668.071.916 7.780 7.905 第213計算期間末日 (中和 3年 2月17日) 2.668.292.990 2.668.071.916 7.780 7.905 第213計算期間末日 (中和 3年 2月17日) 2.668.292.990 2.668.071.916 7.780 7.905 第213計算期間末日 (中和 3年 2月17日) 2.669.292.9	第187計算期間末日	(平成30年10月17日)	3,127,590,359	3,133,712,068	7,664	7,679
第190計類期間末日 (平成31年 1月17日) 2,954,460,851 2,960,423,320 7,433 7,448 第191計資期間末日 (平成31年 2月18日) 2,926,976,060 2,932,833,158 7,496 7,511 第192計算期間末日 (平成31年 2月18日) 2,956,976,060 2,932,833,158 7,496 7,511 第193計算期間末日 (平成31年 4月17日) 2,957,146,897 2,962,283,962 7,618 7,633 第193計算期間末日 (中和 1年 5月17日) 2,857,146,897 2,962,985,736 7,460 7,475 第195計算期間末日 (中和 1年 5月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 第196計算期間末日 (中和 1年 5月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 第196計算期間末日 (中和 1年 7月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 第196計算期間末日 (中和 1年 7月17日) 2,882,658,168 2,888,003,856 7,690 7,690 第393計算期間末日 (中和 1年 7月17日) 2,881,429,360 2,887,102,856 7,690 7,690 第393計算期間末日 (中和 1年 1月17日) 2,871,429,360 2,877,102,607 7,592 7,607 7,692 第393計算期間末日 (中和 1年10月17日) 2,778,576,223 2,784,119,124 7,519 7,534 第201計算期間末日 (中和 1年12月17日) 2,778,576,223 2,784,119,124 7,519 7,534 第201計算期間末日 (中和 1年12月17日) 2,786,5176,623 2,804,045,848 7,593 7,602 第203計算期間末日 (中和 2年 3月17日) 2,786,5176,623 2,804,045,848 7,593 7,602 第203計算期間末日 (中和 2年 3月17日) 2,789,877,070 2,725,388,238 7,484 7,583 7,486 第203計算期間末日 (中和 2年 3月17日) 2,789,5716,772 2,556,125,808 7,757 7,258 第203計算期間末日 (中和 2年 3月17日) 2,559,287,170 2,505,287,170 2,707 7,254 7,268 第203計算期間末日 (中和 2年 3月17日) 2,559,287,170 2,505,289,907 7,254 7,268 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2,559,287,170 2,505,289,907 7,254 7,268 第203計算期間末日 (中和 2年 5月17日) 2,569,287,100 2,569,159,905 7,153 7,168 第203計算期間末日 (中和 2年 7月17日) 2,569,287,100 2,569,159,905 7,157 7,577 7,592 第203計算期間末日 (中和 2年 7月17日) 2,569,287,100 2,569,159,905 7,440 7,455 第203計算期間末日 (中和 2年 7月17日) 2,663,831,633 2,659,905,455 7,777 7,707 7,709 第203計算期間末日 (中和 2年 7月17日) 2,663,831,633 2,659,905,455 7,777 7,707 7,709 第203計算期間末日 (中和 2年 1月17日) 2,663,831,633 2,659,905,455 7,767 7,780 7,780 第21計算期間末日 (中和 3年 1月18日) 2,663,831,633 2,659,905,455 7,767 7,780 7,780 第21計算期間末日 (中和 3年 1月18日) 2,663,831,633 2,659,905,455 7,767 7,780 7,780 第21計算期間末日 (中和 3年 1月18日) 2,663,831,633 2,659,905,455 7,767 7,780 7,830 第21計算期間末日 (中和 3年 1月17日) 2,660,362,951 2,660,501,060 7,870 7,880 第21計算期間末日 (中和 3年 1月17日) 2,660,362,9	第188計算期間末日	(平成30年11月19日)	3,067,585,088	3,073,655,021	7,581	7,596
第191計算期間末日 (平成31年 2月18日) 2,926,976,090 2,932,833,159 7,496 7,511 第192計算期間末日 (平成31年 3月18日) 2,961,453,015 2,967,283,962 7,618 7,633 第193計算期間末日 (平成31年 4月17日) 2,961,146,897 2,962,952,086 7,641 7,656 第194計算期間末日 (平成31年 4月17日) 2,884,151,190 2,888,850,736 7,460 7,475 819,651 第期間末日 (令和1年 5月17日) 2,884,1651,190 2,888,850,736 7,460 7,475 第196計算期間末日 (令和1年 6月17日) 2,886,849,685 2,902,619,809 7,590 7,605 第197計算期間末日 (令和1年 8月19日) 2,883,329,663 2,889,028,586 7,589 7,604 第197計算期間末日 (令和1年 9月17日) 2,884,767,374 2,884,986,765 7,629 7,607 第198計算期間末日 (令和1年 10月17日) 2,844,767,374 2,864,368,765 7,629 7,644 第200計算期間末日 (令和1年10月17日) 2,748,767,229 2,774,119,124 7,519 7,534 7,600 第20計算期間末日 (令和1年10月17日) 2,778,576,229 2,774,119,124 7,519 7,534 7,600 第20計算期間末日 (令和1年12月17日) 2,768,519,865 2,771,199,709 7,605 第203計算期間末日 (令和2年 1月17日) 2,768,519,865 2,771,199,709 7,597 7,597 7,602 第203計算期間末日 (令和2年 1月17日) 2,768,519,865 2,771,199,709 7,254 7,254 7,269 第203計算期間末日 (令和2年 1月17日) 2,769,519,865 2,771,999,709 7,254 7,255 第203計算期間末日 (令和2年 4月17日) 2,555,287,120 2,600,653,997 7,254 7,269 第203計算期間末日 (令和2年 4月17日) 2,555,276,776 7,77 2,556,125,809 7,153 7,168 第203計算期間末日 (令和2年 4月17日) 2,552,776,777 2,556,125,809 7,153 7,168 第203計算期間末日 (令和2年 4月17日) 2,653,831,693 2,659,9565 7,440 7,455 第203計算期間末日 (令和2年 8月17日) 2,663,867,819 2,661,599,565 7,440 7,455 第203計算期間末日 (令和2年 8月17日) 2,663,867,819 2,668,868,711 7,701 7,716 第21計算期間末日 (令和2年 8月17日) 2,663,867,819 2,668,868,711 7,785 7,802 第21計算期間末日 (令和2年 1月18日) 2,663,867,819 2,668,868,711 7,785 7,802 第21計算期間末日 (令和2年 1月18日) 2,667,415,662 2,662,510,669 7,824 7,825 7,840 第21計算期間末日 (令和2年 1月17日) 2,663,269,309,085,454 7,577 7,785 7,802 第21計算期間末日 (令和2年 1月17日) 2,663,269,309,085,454 7,577 7,785 7,802 第21計算期間末日 (令和2年 1月17日) 2,663,269,309,886,574 7,773 7,785 7,802 第21計算期間末日 (令和2年 1月17日) 2,663,269,309,886,715 7,780 7,803 第21計算期間末日 (令和2年 1月17日) 2,663,269,309,886,715 7,804 7,805 7,805 第21計算期間末日 (令和3年 1月17日) 2,663,269,309,886,575 7,804 7,835 第223計算期間末日 (令和3年 1月17日) 2,663,463,464,484 4,444 4,444 7,799 7,835 第21計算期間末日 (令和3年 1月17日) 2,663,485,484 4,444 4,4	第189計算期間末日	(平成30年12月17日)	3,065,638,120	3,071,645,520	7,655	7,670
第192計算期間末日 (平成31年 3月18日) 2,961,453,015 2,967,283,962 7,618 7,633 第193計算期間末日 (平成31年 4月17日) 2,957,146,897 2,962,962,066 7,641 7,656 第194計算期間末日 (令和1年 5月17日) 2,884,151,190 2,889,590,736 7,460 7,475 第195計算期間末日 (令和1年 5月17日) 2,884,151,190 2,889,590,736 7,460 7,475 第195計算期間末日 (令和1年 6月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 7,606 第196計算期間末日 (令和1年 6月17日) 2,883,292,563 2,889,022,556 7,590 7,605 第197計算期間末日 (令和1年 8月19日) 2,883,292,563 2,889,022,556 7,590 7,605 第198計算期間末日 (令和1年 9月17日) 2,881,429,360 2,877,102,607 7,592 7,607 第198計算期間末日 (令和1年1月17日) 2,848,767,374 2,854,388,765 7,622 7,644 第201計算期間末日 (令和1年1月17日) 2,848,767,374 2,854,388,765 7,622 7,644 第201計算期間末日 (令和1年1月17日) 2,798,517,666 2 2,804,045,848 7,593 7,602 第203計算期間末日 (令和2年 1月17日) 2,768,519,805 2,771,1989,700 7,587 7,602 第203計算期間末日 (令和2年 3月17日) 2,768,519,805 2,771,1989,700 7,587 7,602 第203計算期間末日 (令和2年 3月17日) 2,758,517,662 2,804,045,848 7,593 7,602 第203計算期間末日 (令和2年 4月17日) 2,758,517,662 2,804,045,848 7,593 7,602 第203計算期間末日 (令和2年 4月17日) 2,555,287,120 2,600,853,997 7,254 7,268 第203計算期間末日 (令和2年 5月18日) 2,522,225,610 2,527,571,662 7,077 7,092 第207計算期間末日 (令和2年 5月18日) 2,522,225,610 2,527,571,662 7,077 7,092 第207計算期間末日 (令和2年 5月17日) 2,653,831,693 2,758,995,565 7,440 7,455 第209計算期間末日 (令和2年 9月17日) 2,653,831,693 2,758,995,565 7,440 7,455 第21計算期間末日 (令和2年 9月17日) 2,653,831,693 2,758,995,565 7,440 7,772 7,592 第21計算期間末日 (令和2年 1月18日) 2,723,019,839 2,728,239,462 7,525 7,576 7,592 第21計算期間末日 (令和3年 1月18日) 2,667,677,481 2,688,686,711 7,765 7,800 第21計算期間末日 (令和3年 1月18日) 2,667,677,481 2,688,868,711 7,765 7,900 第21計算期間末日 (令和3年 1月18日) 2,667,677,481 2,688,868,711 7,765 7,900 第21計算期間末日 (令和3年 1月18日) 2,667,677,481 2,689,867,115 7,773 7,782 第21計算期間末日 (令和3年 1月18日) 2,667,677,481 2,689,867,115 7,773 7,785 第21計算期間末日 (令和3年 1月18日) 2,667,677,481 2,689,806,715 7,901 7,925 第21計算期間末日 (令和3年 1月17日) 2,663,495,852 2,658,501,669 7,841 7,856 7,861 第21計算期間末日 (令和3年 1月17日) 2,663,495,892 2,688,863,711 7,767 7,892 7,893 第21計算期間末日 (令和3年 1月17日) 2,663,495,893,893,890,895 7,894 7,895 7,898 第221計算期間末日 (令和3年 1月17日) 2,463,495,	第190計算期間末日	(平成31年 1月17日)	2,954,460,851	2,960,423,320	7,433	7,448
第193計算期間末日 (平成31年 4月17日) 2,957,146,897 2,962,952,086 7,641 7,656 第194計算期間末日 (令和 1年 5月17日) 2,884,151,190 2,889,950,736 7,460 7,475 第195計算期間末日 (令和 1年 7月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 第195計算期間末日 (令和 1年 7月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 第195計算期間末日 (令和 1年 7月17日) 2,882,658,168 2,888,028,586 7,590 7,605 第197計算期間末日 (令和 1年 7月17日) 2,883,329,565 2,889,028,586 7,589 7,604 第196計算期間末日 (令和 1年 9月17日) 2,843,767,374 2,854,366,765 7,629 7,644 第200計算期間末日 (令和 1年11月18日) 2,778,576,229 2,784,119,124 7,519 7,534 第201計算期間末日 (令和 1年11月18日) 2,778,576,229 2,784,119,124 7,519 7,534 第201計算期間末日 (令和 1年12月17日) 2,786,517,663 2,804,045,846 7,593 7,602 第203計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,798,517,663 2,804,045,846 7,593 7,602 第203計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,799,537,702 2,725,388,238 7,484 7,499 第204計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,799,537,702 2,725,388,238 7,484 7,499 第204計算期間末日 (令和 2年 4月17日) 2,550,776,717 2,556,125,806 7,153 7,168 第206計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2,522,225,616 2,527,571,652 7,077 7,092 第207計算期間末日 (令和 2年 5月17日) 2,550,776,717 2,556,125,806 7,153 7,168 第208計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,663,831,603 2,659,085,464 7,577 7,592 第21計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,723,101,839 2,728,239,462 7,825 7,840 第21計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,663,831,603 2,659,085,464 7,577 7,592 第21計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,663,831,603 2,659,085,464 7,577 7,592 第21計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,663,831,603 2,659,085,464 7,577 7,592 第21計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,663,831,632 2,659,085,464 7,577 7,592 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,831,830 2,659,085,464 7,577 7,592 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,831,830 2,659,085,464 7,577 7,786 7,800 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,721,050 2,667,1915,141 7,701 7,716 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,697,818 2,688,687,711 7,730 7,788 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,697,818 2,688,687,715 7,910 7,925 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,697,818 2,688,687,715 7,910 7,925 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,697,818 2,688,697,152 7,910 7,925 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,697,818 2,688,697,152 7,910 7,925 7,930 7,938 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,697,818 2,688,697,152 7,930 7,930 7,938 第21計算期間末日 (令和 3年 1	第191計算期間末日	(平成31年 2月18日)	2,926,976,090	2,932,833,159	7,496	7,511
第194計算期間末日 (令和 1年 5月17日) 2,884,151,190 2,889,950,736 7,460 7,475 第195計算期間末日 (令和 1年 6月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 第196計算期間末日 (令和 1年 7月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 第196計算期間末日 (令和 1年 7月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 第195計算期間末日 (令和 1年 8月19日) 2,883,329,563 2,889,028,568 7,568 7,604 第198計算期間末日 (令和 1年 9月17日) 2,881,429,360 2,877,102,607 7,592 7,667 7,592 7,667 7,592 7,667 7,592 7,667 7,592 7,667 7,592 7,667 7,592 7,667 7,592 7,667 7,592 7,667 7,592 7,676 7,592 7,676 7,592 7,674 7,592 7,676 7,692 7,692 7,761 7,761 7,593 7,608 7,608 7,609 7,60	第192計算期間末日	(平成31年 3月18日)	2,961,453,015	2,967,283,962	7,618	7,633
第195計算期間未日 (令和 1年 6月17日) 2,882,658,168 2,888,400,741 7,530 7,545 第196計算期間末日 (令和 1年 7月17日) 2,886,894,665 2,902,619,809 7,590 7,605 第197計算期間末日 (令和 1年 8月19日) 2,883,329,563 2,889,028,586 7,589 7,604 第198計算期間末日 (令和 1年 1月17日) 2,871,429,360 2,877,102,607 7,592 7,607 第199計算期間末日 (令和 1年1月17日) 2,871,429,360 2,877,102,607 7,592 7,607 第199計算期間末日 (令和 1年1月17日) 2,848,767,374 2,854,368,765 7,623 7,644 第200計算期間末日 (令和 1年1月17日) 2,786,576,222 2,784,119,124 7,519 7,534 7,504 第203計算期間末日 (令和 1年1月17日) 2,786,517,663 2,804,045,844 7,593 7,600 第203計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,766,519,865 2,771,989,706 7,557 7,602 第203計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,759,397,070 2,725,388,238 7,484 7,499 第203計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,759,397,070 2,725,388,238 7,484 7,499 第203計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,595,287,120 2,600,653,997 7,254 7,269 第203計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,555,276,717 2,556,125,806 7,153 7,168 第208計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,652,275,671,652 7,077 7,092 第207計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,653,831,633 2,659,085,454 7,577 7,592 第203計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,653,831,633 2,659,085,454 7,577 7,592 第203計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,656,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年1月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第213計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,668,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第213計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,785 7,820 第213計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,785 7,820 第213計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,785 7,829 7,825 7,840 第213計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,663,629,512 2,669,540,095 7,953 7,960 7,953 7,968 第213計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,660,035,599 2,655,515,663 7,920 7,935 第213計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,663,629,512 2,668,609,514 7,876 7,889 第213計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,660,031,599 2,651,026,668 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,866 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,841 7,84	第193計算期間末日	(平成31年 4月17日)	2,957,146,897	2,962,952,086	7,641	7,656
第196計算期間末日 (令和 1年 7月17日) 2,896,894,665 2,902,619,809 7,590 7,605 第197計算期間末日 (令和 1年 8月19日) 2,883,329,565 2,889,028,566 7,589 7,604 第198計算期間末日 (令和 1年 1月17日) 2,871,429,366 2,877,102,607 7,592 7,607 第198計算期間末日 (令和 1年10月17日) 2,871,429,366 2,877,102,607 7,592 7,607 第199計算期間末日 (令和 1年10月17日) 2,775,576,229 2,784,1119,124 7,519 7,534 第200計算期間末日 (令和 1年12月17日) 2,775,576,229 2,784,1119,124 7,519 7,534 第201計算期間末日 (令和 1年12月17日) 2,796,517,663 2,804,045,848 7,593 7,608 第222計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,796,517,663 2,804,045,848 7,593 7,608 第222計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,796,519,865 2,771,899,708 7,587 7,602 第203計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2,595,287,120 2,600,653,997 7,254 7,269 第205計算期間末日 (令和 2年 4月17日) 2,556,176,717 2,556,125,600 7,153 7,168 第206計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2,522,225,616 2,527,571,652 7,077 7,092 第207計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,846,264,019 2,651,599,568 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,656,721,050 2,651,559,568 7,440 7,577 7,592 第208計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 3年 1月16日) 2,665,7415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第213計算期間末日 (令和 3年 1月16日) 2,665,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第213計算期間末日 (令和 3年 1月16日) 2,665,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第213計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,666,774,461 2,672,758,021 7,376 7,390 7,925 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,666,7677,481 2,672,758,021 7,376 7,891 第213計算期間末日 (令和 3年 1月19日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,376 7,891 第213計算期間末日 (令和 3年 1月19日) 2,665,401,509 7,953 7,968 第213計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,666,407 2,259,817 2,608,990,581 7,600 7,876 7,891 第213計算期間末日 (令和 3年 1月19日) 2,2653,693,693 2,615,026,656 7,841 7,865 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,2654,415,662 2,662,510,689 7,924 7,833 7,934 7,934 7,934 7,935 7,936 7,93	第194計算期間末日	(令和 1年 5月17日)	2,884,151,190	2,889,950,736	7,460	7,475
第197計算期間末日 (令和 1年 8月19日) 2、883、329、563 2、889、028、586 7、589 7、604 第198計算期間末日 (令和 1年 9月17日) 2、871、429、360 2、877、102、607 7、592 7、607 第199計算期間末日 (令和 1年10月17日) 2、848、767、374 2、854、368、785 7、628 7、644 第200計算期間末日 (令和 1年12月17日) 2、785、676、229 2、784、119、124 7、519 7、534 第201計算期間末日 (令和 1年12月17日) 2、798、517、663 2、804、045、648 7、593 7、608 第202計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2、766、519、865 2、771、989、708 7、567 7、602 第203計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2、766、519、865 2、771、989、708 7、587 7、602 第203計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2、565、287、120 2、600、653、997 7、254 7、428 第203計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2、562、287、172 2、600、653、997 7、254 7、428 第203計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2、562、225、616 2、527、571、652 7、7077 7、092 第203計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2、646、264、019 2、655、589、568 7、440 7、455 第208計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2、656、287、171、682 7、7077 7、592 第203計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2、656、287、219、839 2、728、239、462 7、840 7、455 第208計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2、666、721、050 2、671、915、141 7、701 7、716 第211計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2、668、721、050 2、671、915、141 7、701 7、716 第211計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2、668、781、168、168、171 7、778 7、788 7、800 第213計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2、626、33、89、898 2、78、80、71、19 7、778 7、80 第213計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2、662、932、980 2、688、071、916 7、773 7、785 第213計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2、667、677、481 2、668、581、71 7、785 7、80 第213計算期間末日 (令和 3年 1月19日) 2、667、677、481 2、668、515、568 7、920 7、935 第213計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2、667、677、481 2、672、758、021 7、676 7、891 第213計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2、660、629、512 2、608、540、095 7、953 7、968 第213計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2、603、629、512 2、608、540、095 7、953 7、968 第223計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2、603、629、512 2、608、940、095 7、953 7、968 第223計算期間末日 (令和 3年 1月19日) 2、518、78、77 70 2、523 7、79 70 7、79 7、79 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	第195計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	2,882,658,168	2,888,400,741	7,530	7,545
第198計算期間末日 (令和 1年 9月17日) 2,871,429,360 2,877,102,607 7,592 7,607 第199計算期間末日 (令和 1年10月17日) 2,848,767,374 2,854,368,785 7,629 7,644 第200計算期間末日 (令和 1年11月18日) 2,778,576,229 2,784,119,124 7,519 7,534 第201計算期間末日 (令和 1年12月17日) 2,788,517,663 2,804,045,848 7,593 7,608 第202計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,766,519,865 2,771,989,708 7,587 7,602 第202計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,719,337,070 2,725,388,238 7,484 7,499 第203計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2,595,287,120 2,600,653,997 7,254 7,269 第203計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2,555,276,717 2,556,125,808 7,153 7,168 第206計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2,552,225,616 2,525,508 7,177 7,032 第203計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,664,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第203計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,563,881,683 2,659,085,454 7,577 7,552 第203計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,253,019,839 2,728,239,462 7,825 7,840 第213計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,662,721,060 2,671,915,141 7,701 7,716 第213計算期間末日 (令和 2年1月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,786 第213計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,652,563 7,920 7,935 第213計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第213計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,661,033,599 2,615,026,668 7,841 7,856 第213計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第213計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,561,033,599 2,615,026,668 7,841 7,856 第223計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,561,033,599 2,615,026,668 7,841 7,860 7,863 7,963 7,968 第223計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,518,545,702 2,523,710,008 7,817 7,833 7,988 第223計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,746 第223計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,516,545,702 2,523,710,008 7,817 7,833 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,485,101,412 2,469,833,874 7,716 7,731 第223計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,485,101,412 2,469,833,874 7,716 7,731 第223計算期間末	第196計算期間末日	(令和 1年 7月17日)	2,896,894,665	2,902,619,809	7,590	7,605
第199計算期間末日 (令和 1年10月17日) 2,848,767,374 2,854,368,785 7,629 7,644 第200計算期間末日 (令和 1年11月18日) 2,778,576,229 2,784,119,124 7,519 7,534 第201計算期間末日 (令和 1年12月17日) 2,786,517,663 2,804,045,848 7,593 7,608 第202計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,766,519,865 2,771,989,708 7,587 7,602 第203計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,766,519,865 2,771,989,708 7,587 7,602 第203計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,595,287,120 2,600,653,997 7,254 7,269 第203計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2,595,287,120 2,600,653,997 7,254 7,269 第203計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2,552,225,616 2,527,571,652 7,077 7,092 第203計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2,522,225,616 2,527,571,652 7,077 7,092 第203計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,664,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,563,831,683 2,659,085,454 7,577 7,572 第203計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,663,841,683 2,728,239,462 7,825 7,840 第21計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,663,697,818 2,668,668,711 7,705 7,768 第21計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,663,697,818 2,668,668,711 7,705 7,708 第21計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,662,932,990 2,668,071,916 7,773 7,788 第21計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,667,471,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第21計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,667,471,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第21計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第213計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,660,4021,219 2,608,540,095 7,933 7,968 第221計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,933 7,968 第223計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,518,767,702 2,534,243,772 7,829 7,938 第223計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,485,1749 2,489,893,874 7,716 7,731 第,822 34計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,485,1749 2,489,893,874 7,716 7,731 第,822 34計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,486,428 2,449,686,551 7,674 7,689 第,223計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,1518,923 2,399,886,575 7,583 7,588 第,22311算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,1518,923 2,319,586,551 7,674 7,689 第,223計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,	第197計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	2,883,329,563	2,889,028,586	7,589	7,604
第200計算期間末日 (令和 1年11月18日) 2、778,576,229 2、784,119、124 7、519 7、534 第201計算期間末日 (令和 1年12月17日) 2、798,517,663 2、804,045,848 7、593 7、608 第202計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2、766,519.865 2、7771,989,708 7、587 7、602 第203計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2、719,937,070 2、725,388,238 7、484 7、499 第204計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2、595,287,120 2、600,653,997 7、254 7、269 第206計算期間末日 (令和 2年 4月17日) 2、550,776,717 2、556,125,808 7、153 7、168 第206計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2、522,225,616 2、527,571,652 7、077 7、092 第207計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2、646,264,019 2、651,599,565 7、440 7、455 第208計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2、653,831,693 2、659,085,454 7、577 7、592 第208計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2、723,019,839 2、728,239,462 7、825 7、840 第211計算期間末日 (令和 2年 10月19日) 2、666,721,050 2、671,915,141 7、701 7、716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2、663,697,818 2、688,868,711 7、785 7、800 第212計算期間末日 (令和 2年11月17日) 2、663,259,881 2、688,868,711 7、785 7、800 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2、663,259,881 2、688,367,152 7、910 7、925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2、667,7481 2、672,758,021 7、876 7、894 第213計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2、667,77,481 2、672,758,021 7、876 7、894 第213計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2、667,77,481 2、672,758,021 7、876 7、894 第213計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2、667,077,481 2、662,510,689 7、824 7、839 第213計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2、667,077,481 2、668,686 7、841 7、866 7、875 7、891 7、891 7、891 7、891 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	第198計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	2,871,429,360	2,877,102,607	7,592	7,607
第201計算期間末日 (令和 1年12月17日) 2,798,517,663 2,804,045,848 7,593 7,608 第202計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,766,519,866 2,771,989,708 7,587 7,602 第203計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,719,937,070 2,725,388,238 7,484 7,499 第204計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2,595,287,120 2,600,683,997 7,254 7,269 第206計算期間末日 (令和 2年 4月17日) 2,550,776,717 2,556,125,808 7,153 7,168 第206計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2,550,776,717 2,556,125,808 7,153 7,168 第207計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,646,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,683,831,693 2,859,085,454 7,577 7,592 第208計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,723,019,839 2,728,239,462 7,825 7,840 第210計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,666,721,060 2,671,916,111 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,666,721,060 2,671,916 1,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年11月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,662,741,562 2,665,711,669 7,810 7,925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,667,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,667,748 2,668,668,715 7,910 7,925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,667,748 2,662,510,689 7,824 7,839 第216計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,663,059,812 2,668,515,563 7,920 7,935 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,660,495,852 2,665,515,563 7,920 7,935 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,660,495,852 2,665,515,563 7,920 7,935 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,660,4021,219 2,600,990,581 7,860 7,875 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,963 7,968 第21計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,963 7,968 第221計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,829 7,844 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,829 7,844 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,518,876,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,480,37	第199計算期間末日	(令和 1年10月17日)	2,848,767,374	2,854,368,785	7,629	7,644
第202計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,766,519,866 2,771,989,708 7,587 7,602 第203計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,719,937,070 2,725,388,238 7,484 7,499 第204計算期間末日 (令和 2年 4月17日) 2,595,287,120 2,600,653,997 7,254 7,269 第205計算期間末日 (令和 2年 4月17日) 2,556,776,777 2,556,125,808 7,153 7,168 第206計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,646,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,646,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,653,831,693 2,659,085,454 7,577 7,592 第209計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,663,697,818 2,688,868,711 7,785 7,800 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,662,932,980 2,663,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,667,677,481 2,667,678,021 7,876 7,891 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第218計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,860 7,875 第213計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 4月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第221計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第,225 計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,466,101,412 2,469,993,874 7,716 7,731 第,225 計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,486,172,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第,224計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,466,101,412 2,469,993,874 7,716 7,731 第,225計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,466,101,412 2,469,993,874 7,716 7,731 第,225計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,466,101,412 2,469,993,874 7,716 7,731 第,225計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,486,176,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第,224計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,466,101,412 2,469,993,874 7,716 7,731 第,225計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,486,116,428 2,441,966,551 7,674 7,689 第,222計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,563 7,563 7,580	第200計算期間末日	(令和 1年11月18日)	2,778,576,229	2,784,119,124	7,519	7,534
第203計算期間末日 (令和 2年 2月17日) 2,719,937,070 2,725,388,238 7,484 7,499 第204計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2,595,287,120 2,600,653,997 7,254 7,269 第205計算期間末日 (令和 2年 4月17日) 2,556,776,777 2,556,125,808 7,153 7,168 第206計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,646,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,646,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,653,831,693 2,659,085,454 7,577 7,592 第209計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,663,831,693 2,728,239,462 7,825 7,840 第210計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,663,697,818 2,683,868,711 7,765 7,800 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,683,697,818 2,683,868,711 7,785 7,800 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,662,932,980 2,663,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,667,677,481 2,667,674,562 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第218計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,664,021,219 2,668,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第221計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 7月17日) 2,460,3629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第223計算期間末日 (令和 3年 7月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年 7月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,736 9,236 9,321 9,339,896,575 7,563 7,568 9,530 7,360 9,531 7,360 9,530 7,365 9,530 7,360 9,531 7,365 9,330 7,365 9,330 7,365 7,360 9,330 7,365 7,360 9,330 7,365 7,360 9,330 7,365 7,360 9,330 7,365 7,360 9,330 7,365 7,360 9,330	第201計算期間末日	(令和 1年12月17日)	2,798,517,663	2,804,045,848	7,593	7,608
第204計算期間末日 (令和 2年 3月17日) 2,595,287,120 2,600,653,997 7,254 7,269 第205計算期間末日 (令和 2年 4月17日) 2,550,776,717 2,556,125,808 7,153 7,168 第206計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2,522,225,616 2,527,571,652 7,077 7,092 第207計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,646,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,653,831,693 2,659,085,454 7,577 7,592 第208計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,723,019,839 2,728,239,462 7,825 7,840 第210計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,683,697,818 2,688,868,711 7,785 7,800 第212計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,773 7,786 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,669,259,817 2,698,367,152 7,910 7,925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,660,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,660,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,33 7,748 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年1月17日) 2,480,572,572 2,521,360,413 7,840 7,716 7,731 第223計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,588 第227計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,	第202計算期間末日	(令和 2年 1月17日)	2,766,519,865	2,771,989,708	7,587	7,602
第205計算期間末日 (令和 2年 4月17日) 2,550,776,717 2,556,125,808 7,153 7,168 第206計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2,522,225,616 2,527,571,652 7,077 7,092 第207計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,646,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,653,831,693 2,659,085,454 7,577 7,552 第208計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,723,019,839 2,728,239,462 7,825 7,840 第210計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年 1月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,683,697,818 2,688,868,711 7,785 7,800 第212計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,660,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,661,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,33 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,485,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,441,966,428 2,419,686,551 7,674 7,669 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,588 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,366 7,360	第203計算期間末日	(令和 2年 2月17日)	2,719,937,070	2,725,388,238	7,484	7,499
第206計算期間末日 (令和 2年 5月18日) 2,522,225,616 2,527,571,652 7,077 7,092 第207計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,646,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,653,831,693 2,659,085,454 7,577 7,592 第209計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,723,019,839 2,728,239,462 7,825 7,840 第210計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,663,697,818 2,688,868,711 7,785 7,800 第212計算期間末日 (令和 2年11月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,666,7677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,666,7677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,650,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第218計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,504,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,503,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,516,545,702 2,523,710,008 7,817 7,829 7,844 第223計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第222計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,485,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年1月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,588 第227計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,588 第227計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,580 第227計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,588 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,366 7,360	第204計算期間末日	(令和 2年 3月17日)	2,595,287,120	2,600,653,997	7,254	7,269
第207計算期間末日 (令和 2年 6月17日) 2,646,264,019 2,651,599,565 7,440 7,455 第208計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,653,831,693 2,659,085,454 7,577 7,592 第209計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,723,019,839 2,728,239,462 7,825 7,840 第210計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,683,697,818 2,688,868,711 7,785 7,800 第212計算期間末日 (令和 2年11月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,650,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,866 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第220計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第223計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,485,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 7,853 7,588 第224計算期間末日 (令和 4年1月17日) 2,481,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,588 第227計算期間末日 (令和 4年1月	第205計算期間末日	(令和 2年 4月17日)	2,550,776,717	2,556,125,808	7,153	7,168
第208計算期間末日 (令和 2年 7月17日) 2,653,831,693 2,659,085,454 7,577 7,592 第209計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,723,019,839 2,728,239,462 7,825 7,840 第210計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,683,697,818 2,688,868,711 7,785 7,800 第212計算期間末日 (令和 2年11月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,693,259,817 2,698,367,152 7,910 7,925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第217計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,660,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第228計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 1月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,485,101,412 2,469,893,874 7,716 7,711 第225計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第227計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,360	第206計算期間末日	(令和 2年 5月18日)	2,522,225,616	2,527,571,652	7,077	7,092
第209計算期間末日 (令和 2年 8月17日) 2,723,019,839 2,728,239,462 7,825 7,840 第210計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,683,697,818 2,688,868,711 7,785 7,800 第212計算期間末日 (令和 2年11月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,693,259,817 2,698,367,152 7,910 7,925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,660,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,523,710,008 7,817 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598	第207計算期間末日	(令和 2年 6月17日)	2,646,264,019	2,651,599,565	7,440	7,455
第210計算期間末日 (令和 2年 9月17日) 2,666,721,050 2,671,915,141 7,701 7,716 第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,683,697,818 2,688,868,711 7,785 7,800 第212計算期間末日 (令和 2年11月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,693,259,817 2,698,367,152 7,910 7,925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,650,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第208計算期間末日	(令和 2年 7月17日)	2,653,831,693	2,659,085,454	7,577	7,592
第211計算期間末日 (令和 2年10月19日) 2,683,697,818 2,688,868,711 7,785 7,800 第212計算期間末日 (令和 2年11月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,693,259,817 2,698,367,152 7,910 7,925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第209計算期間末日	(令和 2年 8月17日)	2,723,019,839	2,728,239,462	7,825	7,840
第212計算期間末日 (令和 2年11月17日) 2,662,932,980 2,668,071,916 7,773 7,788 第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,693,259,817 2,698,367,152 7,910 7,925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,650,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第210計算期間末日	(令和 2年 9月17日)	2,666,721,050	2,671,915,141	7,701	7,716
第213計算期間末日 (令和 2年12月17日) 2,693,259,817 2,698,367,152 7,910 7,925 第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,650,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,441,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第211計算期間末日	(令和 2年10月19日)	2,683,697,818	2,688,868,711	7,785	7,800
第214計算期間末日 (令和 3年 1月18日) 2,657,415,662 2,662,510,689 7,824 7,839 第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,650,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第212計算期間末日	(令和 2年11月17日)	2,662,932,980	2,668,071,916	7,773	7,788
第215計算期間末日 (令和 3年 2月17日) 2,667,677,481 2,672,758,021 7,876 7,891 第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,650,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第213計算期間末日	(令和 2年12月17日)	2,693,259,817	2,698,367,152	7,910	7,925
第216計算期間末日 (令和 3年 3月17日) 2,650,495,852 2,655,515,563 7,920 7,935 第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第214計算期間末日	(令和 3年 1月18日)	2,657,415,662	2,662,510,689	7,824	7,839
第217計算期間末日 (令和 3年 4月19日) 2,610,033,599 2,615,026,658 7,841 7,856 第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第215計算期間末日	(令和 3年 2月17日)	2,667,677,481	2,672,758,021	7,876	7,891
第218計算期間末日 (令和 3年 5月17日) 2,604,021,219 2,608,990,581 7,860 7,875 第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第216計算期間末日	(令和 3年 3月17日)	2,650,495,852	2,655,515,563	7,920	7,935
第219計算期間末日 (令和 3年 6月17日) 2,603,629,512 2,608,540,095 7,953 7,968 第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第217計算期間末日	(令和 3年 4月19日)	2,610,033,599	2,615,026,658	7,841	7,856
第220計算期間末日 (令和 3年 7月19日) 2,529,397,746 2,534,243,772 7,829 7,844 第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第218計算期間末日	(令和 3年 5月17日)	2,604,021,219	2,608,990,581	7,860	7,875
第221計算期間末日 (令和 3年 8月17日) 2,518,876,702 2,523,710,008 7,817 7,832 第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第219計算期間末日	(令和 3年 6月17日)	2,603,629,512	2,608,540,095	7,953	7,968
第222計算期間末日 (令和 3年 9月17日) 2,480,372,386 2,485,183,584 7,733 7,748 第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第220計算期間末日	(令和 3年 7月19日)	2,529,397,746	2,534,243,772	7,829	7,844
第223計算期間末日 (令和 3年10月18日) 2,516,545,702 2,521,360,413 7,840 7,855 第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第221計算期間末日	(令和 3年 8月17日)	2,518,876,702	2,523,710,008	7,817	7,832
第224計算期間末日 (令和 3年11月17日) 2,465,101,412 2,469,893,874 7,716 7,731 第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第222計算期間末日	(令和 3年 9月17日)	2,480,372,386	2,485,183,584	7,733	7,748
第225計算期間末日 (令和 3年12月17日) 2,414,966,428 2,419,686,551 7,674 7,689 第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第223計算期間末日	(令和 3年10月18日)	2,516,545,702	2,521,360,413	7,840	7,855
第226計算期間末日 (令和 4年 1月17日) 2,395,158,923 2,399,896,575 7,583 7,598 第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第224計算期間末日	(令和 3年11月17日)	2,465,101,412	2,469,893,874	7,716	7,731
第227計算期間末日 (令和 4年 2月17日) 2,314,851,745 2,319,566,301 7,365 7,380	第225計算期間末日	(令和 3年12月17日)	2,414,966,428	2,419,686,551	7,674	7,689
	第226計算期間末日	(令和 4年 1月17日)	2,395,158,923	2,399,896,575	7,583	7,598
第228計算期間末日 (令和 4年 3月17日) 2,288,079,497 2,292,777,374 7,306 7,321	第227計算期間末日	(令和 4年 2月17日)	2,314,851,745	2,319,566,301	7,365	7,380
	第228計算期間末日	(令和 4年 3月17日)	2,288,079,497	2,292,777,374	7,306	7,321

				11年月川旺万/	由山香(内国权具活武)
第229計算期間末日	(令和 4年 4月18日)	2,252,704,900	2,257,328,506	7,308	7,323
第230計算期間末日	(令和 4年 5月17日)	2,183,759,257	2,188,364,717	7,113	7,128
第231計算期間末日	(令和 4年 6月17日)	2,115,918,933	2,120,506,344	6,919	6,934
	令和 3年 6月末日	2,546,853,740		7,846	
	7月末日	2,550,939,712		7,903	
	8月末日	2,513,126,674		7,851	
	9月末日	2,484,781,131		7,724	
	10月末日	2,514,102,596		7,854	
	11月末日	2,438,542,830		7,642	
	12月末日	2,405,750,778		7,648	
	令和 4年 1月末日	2,353,620,987		7,458	
	2月末日	2,286,306,181		7,277	
	3月末日	2,333,902,055		7,462	
	4月末日	2,228,365,600		7,245	
	5月末日	2,196,001,229		7,156	
	6月末日	2,181,083,213		7,146	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第112計算期間	47円
第113計算期間	47円
第114計算期間	47円
第115計算期間	47円
第116計算期間	47円
第117計算期間	47円
第118計算期間	47円
第119計算期間	47円
第120計算期間	47円
第121計算期間	47円
第122計算期間	47円
第123計算期間	47円
第124計算期間	47円
第125計算期間	47円
第126計算期間	47円
第127計算期間	47円
第128計算期間	47円
第129計算期間	47円
第130計算期間	47円
第131計算期間	47円
第132計算期間	47円
第133計算期間	47円

第134計算期間	47円
第135計算期間	47円
第136計算期間	47円
第137計算期間	47円
第138計算期間	47円
第139計算期間	47円
第140計算期間	47円
第141計算期間	47円
第142計算期間	47円
第143計算期間	47円
第144計算期間	47円
第145計算期間	47円
第146計算期間	47円
第147計算期間	47円
第148計算期間	47円
第149計算期間	30円
第150計算期間	30円
第151計算期間	30円
第152計算期間	30円
第153計算期間	30円
第154計算期間	30円
第155計算期間	30円
第156計算期間	30円
第157計算期間	30円
第158計算期間	30円
第159計算期間	30円
第160計算期間	30円
第161計算期間	30円
第162計算期間	30円
第163計算期間	30円
第164計算期間	30円
第165計算期間	15円
第166計算期間	15円
第167計算期間	15円
第168計算期間	15円
第169計算期間	15円
第170計算期間	15円
第171計算期間	15円
第172計算期間	15円
第173計算期間	15円
第174計算期間	15円
第175計算期間	15円
第176計算期間	15円

第177計算期間	15円
第178計算期間	15円
第179計算期間	15円
第180計算期間	15円
第181計算期間	15円
第182計算期間	15円
第183計算期間	15円
第184計算期間	15円
第185計算期間	15円
第186計算期間	15円
第187計算期間	15円
第188計算期間	15円
第189計算期間	15円
第190計算期間	15円
第191計算期間	15円
第192計算期間	15円
第193計算期間	15円
第194計算期間	15円
第195計算期間	15円
第196計算期間	15円
第197計算期間	15円
第198計算期間	15円
第199計算期間	15円
第200計算期間	15円
第201計算期間	15円
第202計算期間	15円
第203計算期間	15円
第204計算期間	15円
第205計算期間	15円
第206計算期間	15円
第207計算期間	15円
第208計算期間	15円
第209計算期間	15円
第210計算期間	15円
第211計算期間	15円
第212計算期間	15円
第213計算期間	15円
第214計算期間	15円
第215計算期間	15円
第216計算期間	15円
第217計算期間	15円
第218計算期間	15円
第219計算期間	15円

第220計算期間	15円
第221計算期間	15円
第222計算期間	15円
第223計算期間	15円
第224計算期間	15円
第225計算期間	15円
第226計算期間	15円
第227計算期間	15円
第228計算期間	15円
第229計算期間	15円
第230計算期間	15円
第231計算期間	15円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第112計算期間	2.26
第113計算期間	1.46
第114計算期間	5.78
第115計算期間	1.43
第116計算期間	1.44
第117計算期間	7.63
第118計算期間	6.84
第119計算期間	5.52
第120計算期間	1.45
第121計算期間	6.75
第122計算期間	2.88
第123計算期間	5.45
第124計算期間	3.02
第125計算期間	0.60
第126計算期間	1.07
第127計算期間	1.89
第128計算期間	2.45
第129計算期間	4.82
第130計算期間	0.92
第131計算期間	1.14
第132計算期間	2.43
第133計算期間	1.35
第134計算期間	0.84
第135計算期間	0.20
第136計算期間	0.18
第137計算期間	1.34

第138計算期間	1.10
第139計算期間	1.26
第140計算期間	7.77
第141計算期間	1.69
第142計算期間	5.49
第143計算期間	0.27
第144計算期間	2.50
第145計算期間	0.11
第146計算期間	2.68
第147計算期間	1.08
第148計算期間	1.48
第149計算期間	3.31
第150計算期間	2.21
第151計算期間	1.25
第152計算期間	2.72
第153計算期間	0.52
第154計算期間	3.37
第155計算期間	0.53
第156計算期間	0.01
第157計算期間	2.60
第158計算期間	0.63
第159計算期間	3.41
第160計算期間	0.78
第161計算期間	2.70
第162計算期間	0.55
第163計算期間	0.16
第164計算期間	0.98
第165計算期間	5.71
第166計算期間	1.78
第167計算期間	1.10
第168計算期間	0.17
第169計算期間	4.52
第170計算期間	8.24
第171計算期間	0.74
第172計算期間	2.39
第173計算期間	1.18
第174計算期間	2.75
第175計算期間	0.31
第176計算期間	0.99
第177計算期間	0.13
第178計算期間	1.18
第179計算期間	3.15
第180計算期間	0.74

第181計算期間	2.54
第182計算期間	2.78
第183計算期間	1.77
第184計算期間	3.24
第185計算期間	5.01
第186計算期間	3.46
第187計算期間	1.56
第188計算期間	0.88
第189計算期間	1.17
第190計算期間	2.70
第191計算期間	1.04
第192計算期間	1.82
第193計算期間	0.49
第194計算期間	2.17
第195計算期間	1.13
第196計算期間	0.99
第197計算期間	0.18
第198計算期間	0.23
第199計算期間	0.68
第200計算期間	1.24
第201計算期間	1.18
第202計算期間	0.11
第203計算期間	1.15
第204計算期間	2.87
第205計算期間	1.18
第206計算期間	0.85
第207計算期間	5.34
第208計算期間	2.04
第209計算期間	3.47
第210計算期間	1.39
第211計算期間	1.28
第212計算期間	0.03
第213計算期間	1.95
第214計算期間	0.89
第215計算期間	0.85
第216計算期間	0.74
第217計算期間	0.80
第218計算期間	0.43
第219計算期間	1.37
第220計算期間	1.37
第221計算期間	0.03
第222計算期間	0.88
第223計算期間	1.57

第224計算期間	1.39
第225計算期間	0.34
第226計算期間	0.99
第227計算期間	2.67
第228計算期間	0.59
第229計算期間	0.23
第230計算期間	2.46
第231計算期間	2.51

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第112計算期間	48,253,233	207,801,639	13,606,311,393
第113計算期間	41,607,090	257,920,271	13,389,998,212
第114計算期間	31,855,425	226,520,412	13,195,333,225
第115計算期間	48,990,708	197,590,607	13,046,733,326
第116計算期間	41,841,467	291,026,221	12,797,548,572
第117計算期間	35,060,339	524,537,915	12,308,070,996
第118計算期間	48,864,628	271,077,708	12,085,857,916
第119計算期間	39,785,537	793,441,135	11,332,202,318
第120計算期間	40,768,856	443,812,158	10,929,159,016
第121計算期間	21,457,849	431,463,411	10,519,153,454
第122計算期間	16,498,759	412,722,899	10,122,929,314
第123計算期間	20,061,049	293,865,136	9,849,125,227
第124計算期間	16,099,572	221,340,044	9,643,884,755
第125計算期間	15,345,141	173,791,958	9,485,437,938
第126計算期間	14,664,222	157,400,918	9,342,701,242
第127計算期間	74,053,207	144,701,946	9,272,052,503
第128計算期間	14,681,241	140,256,568	9,146,477,176
第129計算期間	16,151,543	548,778,260	8,613,850,459
第130計算期間	15,868,550	296,609,949	8,333,109,060
第131計算期間	17,066,299	97,734,952	8,252,440,407
第132計算期間	11,781,037	76,766,839	8,187,454,605
第133計算期間	12,637,976	141,452,567	8,058,640,014
第134計算期間	12,048,976	101,211,462	7,969,477,528
第135計算期間	13,316,183	100,610,715	7,882,182,996
第136計算期間	11,562,616	136,298,629	7,757,446,983
第137計算期間	14,529,363	106,967,460	7,665,008,886
第138計算期間	14,306,446	137,863,977	7,541,451,355
第139計算期間	11,873,826	175,340,927	7,377,984,254
第140計算期間	10,506,505	163,228,642	7,225,262,117

		āJ.	<u> </u>
第141計算期間	15,182,686	108,359,253	7,132,085,550
第142計算期間	11,620,955	93,851,022	7,049,855,483
第143計算期間	14,673,792	149,428,632	6,915,100,643
第144計算期間	12,007,096	155,817,015	6,771,290,724
第145計算期間	11,334,606	79,242,055	6,703,383,275
第146計算期間	10,178,750	81,769,549	6,631,792,476
第147計算期間	15,485,985	145,839,487	6,501,438,974
第148計算期間	11,891,961	131,010,085	6,382,320,850
第149計算期間	10,514,108	109,857,179	6,282,977,779
第150計算期間	7,762,615	116,388,307	6,174,352,087
第151計算期間	7,450,504	67,347,471	6,114,455,120
第152計算期間	6,640,416	70,942,356	6,050,153,180
第153計算期間	10,091,018	111,120,667	5,949,123,531
第154計算期間	6,817,828	93,022,049	5,862,919,310
第155計算期間	7,938,032	46,091,760	5,824,765,582
第156計算期間	7,383,838	49,617,782	5,782,531,638
第157計算期間	10,033,116	32,854,422	5,759,710,332
第158計算期間	8,341,652	64,567,587	5,703,484,397
第159計算期間	9,587,789	55,564,147	5,657,508,039
第160計算期間	8,645,073	68,236,425	5,597,916,687
第161計算期間	9,259,336	69,035,545	5,538,140,478
第162計算期間	8,822,693	85,010,889	5,461,952,282
第163計算期間	8,554,733	54,042,075	5,416,464,940
第164計算期間	9,072,033	62,464,293	5,363,072,680
第165計算期間	9,001,362	62,061,500	5,310,012,542
第166計算期間	8,681,704	96,533,535	5,222,160,711
第167計算期間	5,367,985	110,188,082	5,117,340,614
第168計算期間	5,215,764	74,668,062	5,047,888,316
第169計算期間	5,203,499	93,706,831	4,959,384,984
第170計算期間	6,438,207	32,587,023	4,933,236,168
第171計算期間	4,809,197	52,153,971	4,885,891,394
第172計算期間	4,478,825	92,302,209	4,798,068,010
第173計算期間	5,032,668	112,643,651	4,690,457,027
第174計算期間	7,156,293	58,475,281	4,639,138,039
第175計算期間	4,102,756	60,372,673	4,582,868,122
第176計算期間	5,182,790	70,989,353	4,517,061,559
第177計算期間	4,655,942	36,510,424	4,485,207,077
第178計算期間	4,389,335	67,956,208	4,421,640,204
第179計算期間	51,584,323	72,701,836	4,400,522,691
第180計算期間	3,695,049	45,053,482	4,359,164,258
第181計算期間	5,484,955	41,480,870	4,323,168,343
第182計算期間	4,328,492	40,630,475	4,286,866,360
第183計算期間	3,994,712	47,325,698	4,243,535,374

第184計算期間	6,905,061	45,296,391	4,205,144,044
第185計算期間 第185計算期間	5,040,621	76,477,808	4,133,706,857
第186計算期間 第186計算期間	4,162,620	15,537,829	4,122,331,648
第187計算期間	4,154,807	45,346,833	4,081,139,622
第188計算期間 第188計算期間	4,129,535	38,646,787	
第189計算期間 第189計算期間	3,925,749	45,614,733	4,004,933,386
第190計算期間 第190計算期間	4,659,445	34,613,033	3,974,979,798
第191計算期間 第191計算期間	4,044,165	74,311,276	3,904,712,687
第192計算期間	4,168,093	21,582,638	3,887,298,142
第193計算期間	8,141,888	25,313,899	3,870,126,131
第194計算期間	3,806,308	7,568,065	3,866,364,374
第195計算期間	3,916,769	41,898,585	3,828,382,558
第196計算期間	4,231,013	15,850,403	3,816,763,168
第197計算期間	5,815,670	23,229,748	3,799,349,090
第198計算期間	3,575,195	20,759,004	3,782,165,281
第199計算期間	4,000,576	51,891,739	3,734,274,118
第200計算期間	4,129,278	43,139,987	3,695,263,409
第201計算期間	6,261,535	16,068,265	3,685,456,679
第202計算期間	5,903,010	44,797,032	3,646,562,657
第203計算期間	5,709,681	18,160,241	3,634,112,097
第204計算期間	24,123,424	80,317,221	3,577,918,300
第205計算期間	14,031,422	25,888,551	3,566,061,171
第206計算期間	4,273,411	6,310,088	3,564,024,494
第207計算期間	11,350,762	18,344,428	3,557,030,828
第208計算期間	4,017,084	58,540,056	3,502,507,856
第209計算期間	3,384,651	26,143,270	3,479,749,237
第210計算期間	3,813,545	20,835,309	3,462,727,473
第211計算期間	3,820,422	19,285,640	3,447,262,255
第212計算期間	4,427,052	25,731,713	3,425,957,594
第213計算期間	3,617,678	24,684,948	3,404,890,324
第214計算期間	3,717,292	11,922,841	3,396,684,775
第215計算期間	3,908,026	13,565,702	3,387,027,099
第216計算期間	3,527,657	44,080,483	3,346,474,273
第217計算期間	3,100,082	20,868,155	3,328,706,200
第218計算期間	3,603,887	19,401,508	3,312,908,579
第219計算期間	3,664,963	42,851,453	3,273,722,089
第220計算期間	4,125,574	47,163,589	3,230,684,074
第221計算期間	3,198,816		
第222計算期間	15,150,883	29,889,247	3,207,465,774
第223計算期間	13,924,086		
第224計算期間	4,161,426		3,194,974,930
第225計算期間	3,751,608		
第226計算期間	19,528,845	7,842,833	3,158,434,921

EDINET提出書類

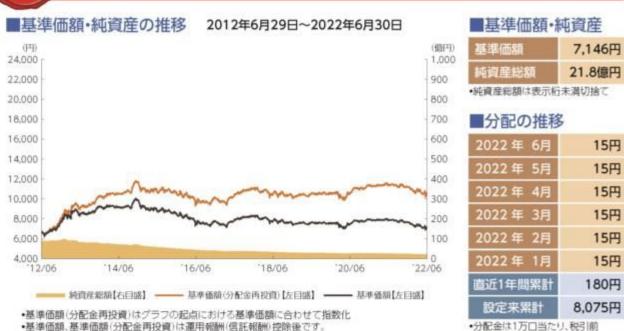
三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第227計算期間	3,598,505	18,995,522	3,143,037,904
第228計算期間	4,349,929	15,469,454	3,131,918,379
第229計算期間	5,331,736	54,845,647	3,082,404,468
第230計算期間	4,307,962	16,405,311	3,070,307,119
第231計算期間	4,614,138	16,646,691	3,058,274,566

参考情報

運用実績 2022年6月30日現在

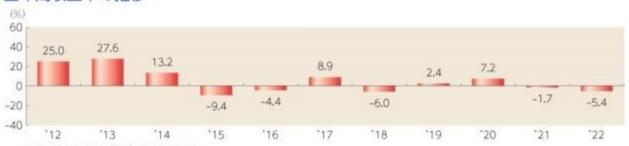


■主要な資産の状況

一工文 0.70王	- 17 477 0					
種別構成	比率		粗入上位銘柄	租房]	国·地域	比率
国債	97.6%	1	1.5 O.A.T 310525	国債	フランス	1.8%
		2	3.5 ITALY GOVT 300301	国債	イタリア	1.6%
		3	4.75 BUND 280704	国債	ドイツ	1.5%
		4	5 ITALY GOVT 250301	国債	イタリア	1.5%
		5	0.5 O.A.T 250525	国債	フランス	1.5%
		6	5.5 O.A.T 290425	国債	フランス	1.5%
		7	1.25 ITALY GOVT 261201	国債	イタリア	1.4%
コールローン他		- 8	1 BUND 250815	田債	ドイツ	1.3%
(負債控除後)	2.4%	9	1.5 BUND 240515	国債	ドイツ	1.3%
合計	100.0%	10	4.75 BUND 340704	国債	ドイツ	1.2%

- •各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- •収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- •2022年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
 - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(令和3年12月18日から令和4年6月17日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ ユーロ債券オープン(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円) 前期 当期 [令和 3年12月17日現在] [令和 4年 6月17日現在] 資産の部 流動資産 預金 13,983,785 3,385,186 コール・ローン 16,175,928 22,319,366 国債証券 2,364,779,928 2,073,570,537 未収利息 23,307,116 22,922,917 570,462 前払費用 1,967,778 その他未収収益 1,679,219 368,630 流動資産合計 2,123,137,098 2,421,893,754 資産合計 2,421,893,754 2,123,137,098 負債の部 流動負債 未払収益分配金 4,720,123 4,587,411 未払解約金 592.465 101,913 未払受託者報酬 110,359 未払委託者報酬 2,096,832 1,936,353 未払利息 12 23 流動負債合計 6,927,326 7,218,165 負債合計 6,927,326 7,218,165 純資産の部 元本等 元本 3,146,748,909 3,058,274,566 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金() 731,782,481 942,355,633 (分配準備積立金) 238,956 72,063 元本等合計 2,414,966,428 2,115,918,933 2,414,966,428 2,115,918,933 純資産合計 負債純資産合計 2,421,893,754 2,123,137,098

(2) 【損益及び剰余金計算書】

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) (単位:円)

	前期 自 令和 3年 6月18日 至 令和 3年12月17日	当期 自 令和 3年12月18日 至 令和 4年 6月17日
営業収益		
受取利息	29,959,653	27,908,127
有価証券売買等損益	5,271,960	417,109,552
為替差損益	73,063,805	194,289,113
その他収益	1,251,315	1,129,725
営業収益合計	47,124,797	193,782,587
支払利息	35,867	46,456
受託者報酬	690,975	628,681
委託者報酬	13,128,457	11,944,914
その他費用	535,721	507,784
営業費用合計	14,391,020	13,127,835
営業利益又は営業損失()	61,515,817	206,910,422
経常利益又は経常損失()	61,515,817	206,910,422
当期純利益又は当期純損失 ()	61,515,817	206,910,422
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,058,940	403,999
期首剰余金又は期首欠損金()	670,092,577	731,782,481
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,363,680	34,500,759
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	37,363,680	34,500,759
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,778,881	10,600,926
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	9,778,881	10,600,926
分配金	28,817,826	27,966,562
期末剰余金又は期末欠損金()	731,782,481	942,355,633

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。	
	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており ます。	
3.その他財務諸表作成のための基礎と なる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理	
	しております。	

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識 別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 3年12月]
1. 期首元本額	3,2	273,722,089円 3,146,748,90	9円

		前期	当期
		[令和 3年12月17日現在]	[令和 4年 6月17日現在]
	期中追加設定元本額	44,312,393円	41,731,115円
	期中一部解約元本額	171,285,573円	130,205,458円
2 .	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であり	731,782,481円	942,355,633円
	ます。		
3 .	受益権の総数	3,146,748,909□	3,058,274,566口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 令和 3年 6月18日	自 令和 3年12月18日
至 令和 3年12月17日	至 令和 4年 6月17日

1.分配金の計算過程

第220期

令和 3年 6月18日

令和 3年 7月19日

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,999,290円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	PJ
収益調整金額	С	104,006,702円
分配準備積立金額	D	593,096円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	107,599,088円
当ファンドの期末残存口数	F	3,230,684,074□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	333円
1万口当たり分配金額	Н	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,846,026円

第221期

令和 3年 7月20日

令和 3年 8月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,642,513円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	102,445,608円
分配準備積立金額	D	38,560円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	105,126,681円
当ファンドの期末残存口数	F	3,222,204,138□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	326円
1万口当たり分配金額	Н	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,833,306円

1.分配金の計算過程

第226期

令和 3年12月18日

令和 4年 1月17日

А	2,720,305円
В	円
С	92,251,310円
D	240,146円
E=A+B+C+D	95,211,761円
F	3,158,434,921□
G=E/F*10,000	301円
Н	15円
I=F*H/10,000	4,737,652円
	B C D E=A+B+C+D F G=E/F*10,000 H

第227期

令和 4年 1月18日

令和 4年 2月17日

А	2,754,508円
В	円
С	89,916,973円
D	118,662円
E=A+B+C+D	92,790,143円
F	3,143,037,904□
G=E/F*10,000	295円
Н	15円
I=F*H/10,000	4,714,556円
	B C D E=A+B+C+D F G=E/F*10,000 H

前期

自 令和 3年 6月18日 至 令和 3年12月17日 当期

自 令和 3年12月18日 至 令和 4年 6月17日

第222期

令和 3年 8月18日

令和 3年 9月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,712,959円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	99,747,521円
分配準備積立金額	D	103,585円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	102,564,065円
当ファンドの期末残存口数	F	3,207,465,774□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	319円
1万口当たり分配金額	Н	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,811,198円

第223期

令和 3年 9月18日

令和 3年10月18日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,052,825円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	97,578,929円
分配準備積立金額	D	252,097円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	102,883,851円
当ファンドの期末残存口数	F	3,209,807,762口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	320円
1万口当たり分配金額	Н	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,814,711円

第224期

令和 3年10月19日

令和 3年11月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,737,824円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	Ħ
収益調整金額	С	97,129,730円
分配準備積立金額	D	490,155円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,357,709円
当ファンドの期末残存口数	F	3,194,974,930□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	314円
1万口当たり分配金額	Н	15円

第228期

令和 4年 2月18日

令和 4年 3月17日

* In . I . 773		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,480,626円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	87,720,827円
分配準備積立金額	D	44,377円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	90,245,830円
当ファンドの期末残存口数	F	3,131,918,379□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	288円
1万口当たり分配金額	Н	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,697,877円

第229期

令和 4年 3月18日

令和 4年 4月18日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,556,942円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
及60月間証力尤負牙頂皿於		
収益調整金額	С	84,179,627円
分配準備積立金額	D	19,160円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,755,729円
当ファンドの期末残存口数	F	3,082,404,468□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	284円
1万口当たり分配金額	Н	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,623,606円

第230期

令和 4年 4月19日

令和 4年 5月17日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,425,601円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	P
収益調整金額	С	82,622,658円
分配準備積立金額	D	190,300円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	85,238,559円
当ファンドの期末残存口数	F	3,070,307,119□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	277円
1万口当たり分配金額	Н	15円

					山首(闪巴汉其后
	前期			当期	
自 令和	3年 6月18日		自 令和	3年12月18日	
至 令和	3年12月17日		至 令和	4年 6月17日	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,792,462円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,605,460円
第225期			第231期		
令和 3年11月18日			令和 4年 5月18日		
令和 3年12月17日			令和 4年 6月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	2,723,495円	費用控除後の配当等収益額	А	2,663,811円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	94,091,280円	収益調整金額	С	80,160,179円
分配準備積立金額	D	32,860円	分配準備積立金額	D	160,699円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	96,847,635円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,984,689円
当ファンドの期末残存口数	F	3,146,748,909□	当ファンドの期末残存口数	F	3,058,274,566□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	307円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	271円
1万口当たり分配金額	Н	15円	1万口当たり分配金額	Н	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,720,123円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,587,411円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 6月18日	当期 自 令和 3年12月18日
	至 令和 3年12月17日	至 令和 4年 6月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		同左

前期	当期
自 令和 3年 6月18日	自 令和 3年12月18日
至 令和 3年12月17日	至 令和 4年 6月17日
ファンドのコンセプトに応じて、適切	同左
にコントロールするため、委託会社で	
は、運用部門において、ファンドに含ま	
れる各種投資リスクを常時把握しつつ、	
ファンドのコンセプトに沿ったリスクの	
範囲で運用を行っております。	
また、運用部から独立した管理担当部	
署によりリスク運営状況のモニタリング	
等のリスク管理を行っており、この結果	
は運用管理委員会等を通じて運用部門に	
フィードバックされます。	
	自 令和 3年 6月18日至 令和 3年12月17日 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門に

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年12月17日現在]	当期 [令和 4年 6月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあ りません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方	(1)有価証券
	針に係る事項に関する注記)に記載しております。	,-5.2
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はあり ません。	同左
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	同左
いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年12月17日現在]	当期 [令和 4年 6月17日現在]
作里大 只	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

国債証券	8,055,590	140,694,426
合計	8,055,590	140,694,426

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [令和 3年12月17日現在]	当期 [令和 4年 6月17日現在]
1口当たり純資産額	0.7674円	
(1万口当たり純資産額)	(7,674円)	(6,919円)

(4)【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 (1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
ユーロ	国債証券	O AUSTRIA GOVT 300220	80,000.00	68,375.44	
		O AUSTRIA GOVT 401020	20,000.00	12,825.60	
		0 BUND 260815	120,000.00	113,179.56	
		0 BUND 300815	100,000.00	87,827.15	
		0 BUND 320215	210,000.00	178,584.42	
		0 BUND 500815	80,000.00	48,209.60	
		0 BUND 520815	30,000.00	17,359.32	
		0 ITALY GOVT 240115	190,000.00	185,059.11	
		0 NETH GOVT 310715	10,000.00	8,428.34	

		訂正有価証券届出書(内国技	<u> 投資信託</u> :
0 NETH GOVT 380115	10,000.00	7,164.67	
0 NETH GOVT 520115	30,000.00	16,340.70	
0 O.A.T 270225	20,000.00	18,402.83	
0 O.A.T 291125	200,000.00	172,705.80	
0 0.A.T 320525	30,000.00	24,052.20	
0 OBL 241018	160,000.00	155,623.36	
O SPAIN GOVT 250131	110,000.00	105,095.32	
O SPAIN GOVT 270131	70,000.00	63,137.27	
0.125 FINNISH GOV 360415	30,000.00	22,144.20	
0.125 FINNISH GOV 520415	20,000.00	10,612.74	
0.2 IRISH GOVT 270515	30,000.00	27,670.99	
0.25 BUND 270215	190,000.00	179,723.28	
0.25 BUND 290215	90,000.00	82,629.63	
0.25 FINNISH GOVT 400915	10,000.00	6,836.27	
0.25 NETH GOVT 290715	90,000.00	80,641.80	
0.25	50,000.00	46,822.83	
0.35 SPAIN GOVT 230730	110,000.00	109,310.30	
0.4 IRISH GOVT 350515	10,000.00	7,771.21	
0.5 BUND 250215	50,000.00	49,048.35	
0.5 NETH GOVT 260715	130,000.00	124,513.61	
0.5 0.A.T 250525	230,000.00	223,382.90	
0.5 O.A.T 260525	120,000.00	114,652.44	
0.5 O.A.T 290525	160,000.00	145,151.60	
0.5 0.A.T 400525	90,000.00	63,743.22	
0.5 SPAIN GOVT 311031	120,000.00	97,323.00	
0.6 ITALY GOVT 310801	20,000.00	15,292.63	
0.6 SPAIN GOVT 291031	190,000.00	165,668.79	
0.75	130,000.00	120,792.88	
0.75	70,000.00	43,136.59	
0.75	10,000.00	6,021.91	
0.8 BEL GOVT 250622	40,000.00	39,166.88	
0.8 BEL GOVT 280622	120,000.00	112,859.40	
1 BEL GOVT 310622	130,000.00	117,772.20	
1 BUND 240815	140,000.00	139,526.38	
1 BUND 250815	200,000.00	198,079.80	
1 O.A.T 251125	100,000.00	98,046.31	
1 O.A.T 270525	190,000.00	182,951.00	
1 SPAIN GOVT 501031	110,000.00	64,191.38	
1.1 IRISH GOVT 290515	10,000.00	9,420.23	
1.125 FINNISH GOV 340415	20,000.00	17,555.20	
1.2 AUSTRIA GOVT 251020	70,000.00	69,257.65	
1.25 BUND 480815	60,000.00	53,239.92	
	220,000.00	205,441.94	

1.25 0.A.T 360525 110,000.00 94,766 1.3 SPAIN GOVT 261031 130,000.00 125,533 1.35 IRISH GOVT 310318 50,000.00 46,846 1.375 FINNISH GOV 470415 20,000.00 16,393 1.4 BEL GOVT 530622 10,000.00 7,186 1.4 SPAIN GOVT 280730 20,000.00 18,886 1.45 SPAIN GOVT 271031 180,000.00 172,193 1.45 SPAIN GOVT 711031 10,000.00 5,186	5.02 8.15 7.02 0.56 6.73 7.54 9.00 5.09
1.35 IRISH GOVT 310318 50,000.00 46,844 1.375 FINNISH GOV 470415 20,000.00 16,39 1.4 BEL GOVT 530622 10,000.00 7,180 1.4 SPAIN GOVT 280730 20,000.00 18,880 1.45 SPAIN GOVT 271031 180,000.00 172,19	3.15 7.02 0.56 6.73 7.54 9.00
1.375 FINNISH GOV 470415 20,000.00 16,39° 1.4 BEL GOVT 530622 10,000.00 7,18° 1.4 SPAIN GOVT 280730 20,000.00 18,88° 1.45 SPAIN GOVT 271031 180,000.00 172,19°	7.02 0.56 6.73 7.54 9.00
1.4 BEL GOVT 530622 10,000.00 7,180 1.4 SPAIN GOVT 280730 20,000.00 18,880 1.45 SPAIN GOVT 271031 180,000.00 172,19	0.56 6.73 7.54 9.00 5.09
1.4 SPAIN GOVT 280730 20,000.00 18,880 1.45 SPAIN GOVT 271031 180,000.00 172,19	6.73 7.54 9.00 5.09
1.45 SPAIN GOVT 271031 180,000.00 172,19	7.54 9.00 5.09
	9.00 5.09
1 45 SPAIN GOVT 711031 10 000 00 5 199	5.09
10,000.00 5,100 5,	
1.5 AUSTRIA GOVT 861102 10,000.00 6,78	3 70
1.5 BUND 240515 190,000.00 191,618	3.70
1.5 O.A.T 310525 290,000.00 275,890	0.34
1.5 O.A.T 500525 100,000.00 78,65	7.00
1.6 ITALY GOVT 260601 50,000.00 47,902	2.75
1.6 SPAIN GOVT 250430 90,000.00 89,46	3.06
1.65 AUSTRIA GOVT 241021 10,000.00 10,100	0.36
1.65 ITALY GOVT 320301 150,000.00 125,633	2.50
1.7 BEL GOVT 500622 60,000.00 48,038	5.46
1.7 IRISH GOVT 370515 30,000.00 27,260	3.01
1.7 ITALY GOVT 510901 10,000.00 6,25	1.03
1.75 AUSTRIA GOVT 231020 10,000.00 10,126	3.39
1.75 O.A.T 241125 170,000.00 171,574	4.03
1.75 O.A.T 660525 60,000.00 46,355	2.64
1.9 BEL GOVT 380622 30,000.00 27,508	3.11
1.95 SPAIN GOVT 300730 80,000.00 76,143	2.32
2 FINNISH GOVT 240415 30,000.00 30,539	9.74
2 IRISH GOVT 450218 50,000.00 45,120	5.40
2 ITALY GOVT 251201 120,000.00 117,630	3.72
2 ITALY GOVT 280201 170,000.00 160,782	2.46
2 NETH GOVT 240715 100,000.00 101,530	0.01
2 0.A.T 480525 60,000.00 53,538	3.00
2.1 AUSTRIA GOVT 170920 20,000.00 16,240	3.42
2.15 BEL GOVT 660622 40,000.00 34,032	2.28
2.15 SPAIN GOVT 251031 20,000.00 20,14	3.16
2.25 BEL GOVT 230622 50,000.00 50,802	2.07
2.25 ITALY GOVT 360901 150,000.00 124,619	5.20
2.25 O.A.T 240525 140,000.00 142,84	1.86
2.35 SPAIN GOVT 330730 90,000.00 85,223	3.34
2.4 AUSTRIA GOVT 340523 30,000.00 30,393	3.12
2.4 IRISH GOVT 300515 50,000.00 51,44	7.30
2.45 ITALY GOVT 500901 40,000.00 30,189	9.25
2.5 BUND 440704 90,000.00 101,41	4.79
2.5 BUND 460815 60,000.00 68,463	2.40

1	1		女見信計
2.5 ITALY GOVT 241201	120,000.00	120,747.60	
2.5 NETH GOVT 330115	40,000.00	41,790.32	
2.5 O.A.T 300525	120,000.00	124,576.80	
2.6 BEL GOVT 240622	80,000.00	82,203.36	
2.7 ITALY GOVT 470301	90,000.00	73,830.15	
2.75 FINNISH GOVT 280704	50,000.00	52,474.96	
2.75 NETH GOVT 470115	50,000.00	56,354.75	
2.75 O.A.T 271025	80,000.00	83,813.28	
2.8 ITALY GOVT 281201	170,000.00	165,988.00	
2.8 ITALY GOVT 670301	50,000.00	38,546.99	
2.9 SPAIN GOVT 461031	70,000.00	66,299.52	
3.15 AUSTRIA GOVT 440620	50,000.00	56,969.60	
3.25 BUND 420704	60,000.00	74,244.72	
3.25 ITALY GOVT 460901	80,000.00	72,743.20	
3.25 O.A.T 450525	80,000.00	89,230.09	
3.45 SPAIN GOVT 660730	50,000.00	48,773.99	
3.5 ITALY GOVT 300301	240,000.00	242,380.80	
3.5 O.A.T 260425	110,000.00	117,664.36	
3.75 BEL GOVT 450622	20,000.00	23,644.84	
3.75 ITALY GOVT 240901	40,000.00	41,422.76	
3.75 NETH GOVT 420115	70,000.00	87,375.05	
3.8 AUSTRIA GOVT 620126	20,000.00	26,521.54	
3.8 SPAIN GOVT 240430	40,000.00	41,737.48	
3.85 ITALY GOVT 490901	50,000.00	49,540.07	
4 BUND 370104	50,000.00	63,821.15	
4 FINNISH GOVT 250704	60,000.00	64,610.40	
4 ITALY GOVT 370201	100,000.00	102,304.40	
4 NETH GOVT 370115	50,000.00	61,874.30	
4 O.A.T 381025	100,000.00	120,869.50	
4 O.A.T 550425	30,000.00	38,625.33	
4 O.A.T 600425	70,000.00	91,796.60	
4.15 AUSTRIA GOVT 370315	40,000.00	48,916.36	
4.2 SPAIN GOVT 370131	60,000.00	68,227.56	
4.25 BEL GOVT 410328	60,000.00	73,936.56	
4.25 BUND 390704	50,000.00	67,457.35	
4.25 O.A.T 231025	90,000.00	94,180.86	
4.5 ITALY GOVT 240301	120,000.00	125,653.80	
4.5 ITALY GOVT 260301	110,000.00	117,205.22	
4.5 O.A.T 410425	100,000.00	128,775.24	
4.65 SPAIN GOVT 250730	80,000.00	86,619.60	
4.7 SPAIN GOVT 410730	70,000.00	85,774.36	
4.75 BUND 280704	190,000.00	225,114.54	

	4.75 BUND 340704	140,000.00	185,504.48	
	4.75 BUND 400704	60,000.00	86,434.92	
	4.75 ITALY GOVT 440901	30,000.00	33,928.26	
	4.75 O.A.T 350425	80,000.00	101,159.36	
	4.8 SPAIN GOVT 240131	100,000.00	105,504.50	
	4.85 AUSTRIA GOVT 260315	50,000.00	56,066.65	
	4.9 SPAIN GOVT 400730	90,000.00	112,423.05	
	5 BEL GOVT 350328	110,000.00	141,256.10	
	5 ITALY GOVT 250301	210,000.00	224,859.60	
	5 ITALY GOVT 340801	130,000.00	145,306.85	
	5 ITALY GOVT 390801	140,000.00	160,356.00	
	5 ITALY GOVT 400901	70,000.00	80,400.88	
	5.15 SPAIN GOVT 281031	110,000.00	127,541.70	
	5.25 ITALY GOVT 291101	140,000.00	157,910.20	
	5.4 IRISH GOVT 250313	70,000.00	77,447.23	
	5.5 BEL GOVT 280328	70,000.00	84,350.21	
	5.5 BUND 310104	130,000.00	170,097.98	
	5.5 NETH GOVT 280115	120,000.00	143,942.88	
	5.5 O.A.T 290425	180,000.00	221,027.40	
	5.625 BUND 280104	110,000.00	133,931.27	
	5.75 O.A.T 321025	160,000.00	211,671.47	
	5.75 SPAIN GOVT 320730	80,000.00	100,773.68	
	5.9 SPAIN GOVT 260730	100,000.00	114,963.60	
	6 ITALY GOVT 310501	80,000.00	94,779.20	
	6 O.A.T 251025	140,000.00	160,334.06	
	6 SPAIN GOVT 290131	80,000.00	97,567.44	
	6.25 AUSTRIA GOVT 270715	90,000.00	109,735.65	
	6.5 BUND 270704	50,000.00	62,023.03	
	6.5 ITALY GOVT 271101	120,000.00	140,998.08	
	7.25 ITALY GOVT 261101	80,000.00	94,818.40	
	9 ITALY GOVT 231101	150,000.00	165,331.50	
ユーロ合計		14,540,000.00	14,771,125.07	
<u> </u>			(2,073,570,537)	
	合計		2,073,570,537	
			(2,073,570,537)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
----	-----	----------	-------------------------

ユーロ 国債証券 16	丙 100.00% 100.00%
-------------	-------------------

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ ユーロ債券オープン(毎月分配型)】

【純資産額計算書】

令和 4年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	2,182,025,440
負債総額	942,227
純資産総額(-)	2,181,083,213
発行済口数	3,052,358,252□
1口当たり純資産価額(/)	0.7146
(10,000口当たり)	(7,146)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1)資本金の額等

2022年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして 売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および 法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員 会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理 担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果 は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示さ れます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	904	19,365,803
追加型公社債投資信託	16	1,403,852
単位型株式投資信託	93	425,414
単位型公社債投資信託	52	160,162
合 計	1,065	21,355,231

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

第36期 (令和3年3月31日現在) 第37期 (令和4年3月31日現在)

			訂正有価証	券届出書 (内国投資信託
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				_
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
 投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950
				(単位:千円)
	笠った	HH	笠っった	TH .

				(
	第36期		第37期		
	(令和3年3月31	日現在)	(令和4年3月31日現在)		
(負債の部)					
流動負債					
預り金		533,622		565,222	
未払金					
未払収益分配金		158,856		197,334	
未払償還金		133,877		7,418	
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139	
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457	

			訂正有価証券	\$届出書(内国投資信託 ^会
未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				_
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位:千円)

		(十二・113/
	第36期	第37期
	(令和3年3月31日現在)	(令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	(千四・113)
第36期	第37期
(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)

			訂正有価証券	养届出書(内国投資信 語
営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		· <u>-</u>
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
		12,888,103		15,551,139
		12,000,100		10,001,100
	第36期		第27世	(単位:千円)
	第30期 (自 令和2年4	·月1日	第37期 (自 令和3年	
	至 令和3年3		•	F3月31日)
営業外収益	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-		<u> </u>
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	2	2,726	2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485

			訂止有個証券.	由 山青(
その他		12,504		36,211
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		609,239		1,579,148
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費				76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
 営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益 経常利益	1	3,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
 特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失 特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	1	536	1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益	1	5,297,659		17,539,087
 法人税、住民税及び事業税	2	4,755,427	2	5,366,608
法人税等調整額		19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		0,561,354		12,150,032

(3)【株主資本等変動計算書】

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	次士	7.0/H	次士	111 11	その他和	の他利益剰余金		株主資本合計	
	具个亚	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	1小工具个口口	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039	
当期変動額										
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670	
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723	

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期(自令和3年4月1日至令和4年3月31日)

(単位:千円)

									<u> </u>
		株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利益剰余金		되 산 제 소 지 소 지 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 소 と と み と み と	株主資本合計
	東 华亚	準備金	資本剰余金	剰余金合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	1小工员
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更に よる累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更に よる累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 5年~50年

 器具備品
 2年~20年

 投資不動産
 3年~47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

- 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項
 - (1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用 令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改 正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号))が令和2年3月31日に公布され ておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475.687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現 時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

1. 有沙回足負住及び投資个勤住の"%"側負却系引领					
	第36期				
	(令和3年3月31日現在)	(令和4年3月31日現在)			
建物	643,920千円	805,250千円			
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円			

投資不動産 151,833千円 157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

Emale of the carried on the control of the control of the carried on the carried of the carried					
	第36期 第37期				
	(令和3年3月31日現在)	(令和4年3月31日現在)			
預金	40,328,414千円	43,782,913千円			
未収収益	14,138千円	13,741千円			
未払手数料	772,495千円	836,105千円			
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円			
未払費用	349,222千円	337,847千円			

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却指の内訳

	第36期	第37期	
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日	
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)	
建物	-	2,599千円	
器具備品	536千円	10,495千円	
計	536千円	13,094千円	

2. 関係会社に対する主な取引

区分場記した以外で各科日に今まれるものは次の通りであります

区方物記した以外で合格目に含まれるものは人の通りであります。					
	第36期	第37期			
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日			
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)			
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円			
受取利息	143千円	7,377千円			
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円			
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円			

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

ローコルートトラングで 一直の人人で 一方・人					
	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)	
発行済株式					
普通株式	211,581	-	-	211,581	
合計	211,581	-	-	211,581	

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 9,457,670千円 1株当たり配当額 44,700円 基準日 令和2年3月31日 効力発生日 令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

> 配当金の総額 10,576,511千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 49,988円 基準日 令和3年3月31日

効力発生日

今和3年6月29日

第37期(自令和3年4月1日至令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 10,576,511千円 1株当たり配当額 49,988円 基準日 令和3年3月31日 効力発生日 令和3年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 提案しております。

配当金の総額6,075,125千円配当の原資1株当たり配当額基準日中和4年3月31日ウ和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

カペレ フィンフ・ツ	へ扱うのプラ解が小眼のこのにほる不経過で	ለ ተተ
	第36期	第37期
	(令和3年3月31日現在)	(令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関から の資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	ı
資産計	20,887,311	20,887,311	-

- (注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時 価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	1	-	-
金銭の信託	2,300,000		-	1
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

750170)(4 JH · 1 O) JO · 日か正)			
		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	有価証券	293,326	293,326	-
(2)	金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3)	投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
	資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時 価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362			-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則(令和3年9月24日内閣府令第9号)に基づく経過措置を適用した投資信託(貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円)は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
区方	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300		8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式(貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

NICKOOCK	/ J = - - / - / - /			
	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上	株式	-	-	-
額が取得原価を	債券	-	-	-
超えるもの	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上	株式	-	-	-
額が取得原価を	債券	-	-	-
超えないもの	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
台	· ì計	20,887,311	17,569,919	3,317,392

⁽注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められるため、含めておりません。

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上	株式	-	-	-
額が取得原価を	債券	-	-	-
超えるもの	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上	株式	-	-	-
額が取得原価を	債券	-	-	-
超えないもの	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
台	· ì計	25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は 8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

`			
種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 今和3年4月1日 至 今和4年3月31日)

11 110 (1 1 1 1			
種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理 を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理 を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30% 以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積 立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

•	第36期	第37期
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の	18,826	46,069
発生額		

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3.729.235	3.723.521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期	第37期
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の	304,281	1,824
発生額		
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期	第37期
	(令和3年3月31日現在)	(令和4年3月31日現在)
積立型制度の	2,810,893 千円	2,675,015 千円
退職給付債務		
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債	918,342	1,048,506
務		
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負	886,678	1,056,591
債と資産の純額		
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負	886,678	1,056,591
債と資産の純額		

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期	第37期
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)
 勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の	41,361	3,547
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る	329,255	343,245
退職給付費用		

⁽注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期	第37期
	(令和3年3月31日現在)	(令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期	第37期
	(令和3年3月31日現在)	(令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5~1.8%	1.5~1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(र्गाव विज्ञात मुळाटा)	(4111107301117611)
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第36期(令和3年3月31日現在)及び第37期(令和4年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係 並びに当事 業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時 期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種 会社等の

親	(株)三菱UFJ	東京都	2,141,513	銀行持株	被所有	連結納税	連結納税に	3,492,898	その他未払金	3,425,136
- 1	フィナンシャル・	千代田	百万円	会社業	間接		伴う支払	千円		千円
会社	グループ	区			100.0%		(注1)			
1										
	三菱UFJ	東京都	324,279	信託業、	被所有	当社投資信託の	投資信託に	5,128,270	未払手数料	772,495
	信託銀行(株)	千代田	百万円	銀行業	直接	募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
		X			100.0%	投資信託に係る	行手数料の			
						事務代行の委託	支払			
親						等	(注2)			
会										
社						投資の助言	投資助言料	523,327	未払費用	290,120
							(注3)	千円		千円
						役員の兼任				
		1	1		I	1	I			1

第37期(自令和3年4月1日至令和4年3月31日)

	0.7/3 (H 4 1		· - -	₹ 1	, , ,					
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円		被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円		被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	千円	未払費用	836,105 千円 272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1.連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
 - 2.投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
 - 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
 - 4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

										(1)1112
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	5,655,482	未払手数料	1,193,245
同一の親会社を持つ	ニ参UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	百万円		なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482	未払手数料	1,193,245 千円
会社										

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

73	が知し日	√ 1H0	ב וחיניה.	E 411	17	31H /				
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
	株)三菱UFJ 銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案 して決定しております。
 - 2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UF J信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第36期	第37期
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)
1 株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1 株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。
 - 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期	第37期
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和3年3月31日)	至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	1
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)受託会社

名称:三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額:324,279百万円(2022年3月末現在) 事業の内容:銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

ノ双元女仁			
名称	資本金の額 (2022年3)	月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福井銀行	17,965	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	56,967	百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会 社	324,279	百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会 社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年12月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年6月末現在) 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。 (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和4年8月24日

三菱UF J国際投信株式会社 取締役会御中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 公司会社士 韓田 半士

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ユーロ債券オープン(毎月分配型)の令和3年12月18日から令和4年6月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱 UFJ ユーロ債券オープン(毎月分配型)の令和4年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特 定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、 財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記

載内容に対して意見を表明するものではない。 財務諸表緊査における当緊査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

 指定有限責任社員
 業務執公認会計士
 青木
 裕
 晃

 指定有限責任社員
 業務執公認会計士
 伊藤
 鉄
 也

 行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務 諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻 害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行 う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。